

決算特別委員会次第 第 1 日

令和 8 年 8 月 3 日（月）

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程（議案第 8 0 号）

補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

5. 議案上程（議案第 8 1 号から第 8 3 号まで）

補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席委員（16 人）

1 番 夏 井 博 子	2 番 船 木 一 人	3 番 小 野 肇
4 番 吉 田 洋 平	5 番 進 藤 優 子	6 番 佐々木 克 広
7 番 蓬 田 司	8 番 安 田 健次郎	9 番 佐 藤 誠
10 番 畠 山 富 勝	11 番 猿 田 真	12 番 鈴 木 元 章
13 番 太 田 穰	15 番 船 木 正 博	16 番 三 浦 利 通

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	原 田 徹
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
局 長 補 佐	三 浦 洋 平
主 席 主 査	中 川 祐 司

地方自治法第 1 2 1 条による出席者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
監査委員(非常勤) 鈴 木 誠	監査委員(議会選出) 古 仲 清 尚
監 査 事 務 局 長 佐 藤 一 明	病 院 事 務 局 長 天 野 秀 一

同 副 事 務 局 長	山 本 忠 明	企 業 局 長	湊 智 志
企業局管理課長	(企業局長兼任)	同 主 幹	杉 山 真 一
同 主 幹	千 釜 博 幸	ガス上下水道課長	斉 藤 清 彦
同 主 幹	高 桑 康	同 主 幹	佐 藤 樹
同 主 幹	鎌 田 武 志		

午前１０時０１分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第１２５条第５項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、佐々木克広委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました佐々木克広委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしま

した佐々木克広委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 02 分 休 憩

○委員長（佐々木克広） 皆さん、おはようございます。

ただいま決算特別委員長に指名いただきました佐々木克広です。皆様から御協力いただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

午前 10 時 03 分 再 開

○委員長（佐々木克広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第 125 条第 5 項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、船木一人委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました船木一人委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました船木一人委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 05 分 休 憩

午前 10 時 06 分 再 開

○委員長（佐々木克広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第 80 号令和 7 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。天野男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） おはようございます。

それでは、私から、議案第 80 号令和 7 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算について補足説明をいたします。

本日は、決算内容の説明に当たり、決算書のほかに参考資料を用意しております。決算書と併せて御覧いただければと存じます。

補足説明につきましては、恐れ入りますが、着席にて御説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに、参考資料に基づいて令和 7 年度決算の要点を御説明いたしますので、「令和 7 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要について」を御覧ください。資料は、議案書等フォルダーの上段、右から 3 番目になります。

まず、「1. 全体概要」として、当院の昨年度事業の要点を整理させていただきました。

1 点目として、昨年度は、地域包括ケア病棟を中心に病床利用率の向上により入院収益が増加、さらに、病床削減や経済対策に伴う医療機関への補助金により事業収入が増加となり、経常収支は改善されましたが、令和 6 年度からの収支悪化をはじめ、過去の設備投資に係る企業債償還の負担が重なり、一時借入金に依存した収支補填により資金不足額が拡大し、資金不足比率は起債制限の 10 パーセントを超えております。

2 点目として、長寿命化改修事業として電機・機械設備の改修を実施したほか、老朽化した医療機器の更新、病棟監視カメラやバイタル機器の導入により業務の効率化

を図っております。

次に、「２．事業概要等」について申し上げます。

診療科目につきましては、記載の１３科を標榜し、許可病床数は、昨年３月末の病棟病床の再編により３５床削減され、急性期病棟６０床、地域包括ケア病棟５０床で１１０床となっております。

市内唯一の総合病院として、また、へき地医療拠点病院として医療体制の充実に努めており、医師数は、常勤医師が１３名、会計年度任用の医師が３名で、前年度より１名の増となっております。

次に、患者の利用状況についてであります。

入院は、前年度比７０４人減の延べ３万２，９４６人となっており、一日平均患者数は１．９人減の９０．３人、病床利用率は１８．５ポイント増の８２．１パーセントとなっております。

外来は、前年度比１，４２８人減の延べ６万５，７６３人となっており、一日平均患者数は４．８人減の２７１．７人となっております。

また、患者一人当たりの診療単価につきましては、入院が３万６，９０９円で、前年度と比較し２，２６８円の増、外来が１万１５円で、前年度と比較し６３円の減となっております。

コロナ禍前の令和元年度と比較しますと、入院が９，１１１人、約２２パーセントの減、外来が１万１，３０５人、約１５パーセントの減となり、入院・外来ともに患者数は減少傾向で、人口減少をはじめ、患者の受療行動の変化、医療政策による平均在院日数の短縮や入院患者の地域移行の推進により医療需要が減少している状況であります。

次に、「３．収益的収支の決算の状況」について申し上げます。

事業収入は２５億６２３万５，３５５円で、前年度と比較し約１億８，８００万円、８．１パーセントの増となっております。

内訳としては、入院及び外来収益並びに一般会計負担金などの医業収益が１９億９，２３２万６，３３５円、前年度と比較し約４，２００万円の増となっており、人口減少による影響があるものの病床利用率の向上や入院診療単価の上昇による入院収益の増加などにより、医業収益が増収となったものと分析しております。

医業外収益は、一般会計繰入金、国・県補助金、長期前受金戻入などで、前年度比約１億４，６００万円増の５億１，３９０万９，０２０円となっており、病床削減に伴う病床数適正化支援事業費補助金や秋田県単独病床機能再編支援給付金のほか、国の補正予算で措置された医療機関等における賃上げ物価上昇に対する支援金などの要因によるものであります。

事業費用は２億６，１９０万６，０６７円で、前年度と比較し約３，７００万円の増となっております。

内訳といたしまして、医業費用は給与費、材料費、経費、減価償却費などで、前年度比約４，５００万円増の２億５，８９１万７，０７０円となっており、給与改定に伴う職員給与費をはじめ、物価高騰に伴う委託料や光熱水費などの経費や施設長寿命化対策に伴う減価償却費の増加が主たる要因であります。

医業外費用は、企業債などの支払利息、控除対象外消費税などの雑損失及び秋田大学への寄附金などで、前年度比約７００万円減の１億３，２９８万８，９９７円となっております。

これらの結果、経常収支は昨年より１億５，０００万円ほど改善されましたが、特別利益である公用車の売却益１１万円を加味した令和７年度決算は、１億８，５５６万７１２円の純損失となったものであります。

財政健全化法に基づき算定される資金不足比率につきましては、一時借入金を含む流動負債が流動資産を上回るため、２億７，０２７万７，４６６円の資金不足が発生し、資金不足比率は１３．５パーセントであります。

次に、「４．一般会計繰入金の推移」であります。収益的収支と資本的収支分を合わせて５億３，５０５万４，０００円となっており、全額、国が示す繰出基準の範囲内の繰入れとなっております。

病床１床当たりの繰入額については、令和６年度決算までは経営改善計画の目標水準に抑制されておりましたが、病床の削減により、１床当たりの繰入額は約１３０万円の増加となっております。

次に、「５．経営指標の推移」を御覧ください。

毎年、総務省の経営比較分析表で公表される主な経営指標の推移をまとめておりますが、各経営指標の定義、考え方については、決算書１６ページに記載のとおりであ

ります。

まず一つ目、経営の健全性を示す経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示すには100パーセント以上であることが求められますが、実績では前年度比5.8ポイント増の93.1パーセントとなっております。全国と同類同規模の公立病院での平均は、コロナ禍前で9割台後半、令和6年度は93.0パーセントとなっております。

二つ目の医業収支比率は、病院の本業である医業活動から生じる医業費用を医業収益でどれだけ賄えているかを示す指標であり、前年度比0.3ポイント増の77.9パーセントとなっております。比率増加の主たる要因は、医業収益がやや増加したことが挙げられます。

なお、類似団体の平均は、例年8割台前半、令和6年度は79.7パーセントとなっております。

三つ目の修正医業収支比率は、医業収益から一般会計負担金の一部を控除した修正医業収益が、医業費用に対してどの程度となっているかを示す指標ですが、前年度比0.1ポイント減の74.9パーセントとなっており、医業収益がやや増加したものの、医業費用の増加により医業損失が拡大したことで比率が減少しております。

なお、類似団体の平均では、例年7割台後半で、令和6年度は77.5パーセントとなっております。

四つ目の累積欠損金比率は、これまでの事業運営により生じた損失の累積である累積欠損金が、事業規模に対してどの程度の大きさとなっているかを示す指標ですが、前年度比7.4ポイント増の98.2パーセントとなっております。累積欠損金の額は前年度よりも増加しており、それに伴い比率も増加したものであります。

なお、類似団体の平均では、毎年度120パーセント前後となっており、累積欠損金の額が単年度の医業収益の額を超える規模となっております。

五つ目の病床利用率は、病床がどの程度効率的に稼働しているかを示す指標で、前年度比18.5ポイント増の82.1パーセントとなっております。

病床利用率につきましては、全国の公立の一般病院の過去実績では、ここ数年65パーセント前後と病床利用率が低下傾向で、令和6年度は67.9パーセントとなっております。

次に、「6. 資金不足について」を御覧ください。

資金不足とは、1年以内に資金化できる資産の額よりも返済すべき負債の額が上回った状態で、いわゆる資金ショートの状態になっていることを表しています。

令和6年度決算における収支悪化により、5年ぶりに資金不足が生じましたが、人口減少や医療需要の変化等を背景として医業収益が減少する中で、急激な物価高騰や人件費の上昇をはじめ、過去の設備投資に係る企業債償還の負担が重なり、一時借入金に依存した収支補填により資金不足額が拡大し、資金不足比率は10パーセントを超えております。

令和8年度の地方債発行に当たっては、起債が協議制から許可制に変更となりますので、資金不足等解消計画を策定の上対応してまいります。

以上、令和7年度決算の概要について説明いたしましたが、各点については、議案の決算書に従い補足させていただきます。

初めに、「決算報告書」を御説明いたしますので、決算書の4ページを御覧ください。決算書は、先ほどの参考資料の左隣りになります。

こちらは、予算に対する執行実績を示すために消費税込みの金額で表示しております。

(1)の収益的収支であります。収入では、第1款病院事業収益は、予算額26億2,995万円に対しまして、決算額25億1,483万3,503円となり、予算額に対して1億1,511万6,497円の減となっております。

次に、支出であります。第1款病院事業費用は、予算額27億5,472万4,000円に対しまして、決算額27億3,942万1,500円で、不用額が5,432万9,785円となっております。

主な費用の割合といたしましては、給与費が60.0パーセント、材料費が13.8パーセント、委託料や光熱水費などの経費が17.0パーセント、減価償却費が6.0パーセントとなっております。

次のページ、5ページをお願いいたします。

(2)の資本的収支であります。収入では、第1款資本的収入は、予算額5億3,150万1,000円に対しまして、決算額4億8,715万1,000円となっております。

次に、支出でありますが、第1款資本的支出は、予算額6億3,480万1,000円に対しまして、決算額は6億1,584万7,226円、不用額は1,895万3,774円となっております。

主な支出の割合といたしましては、設備改修や医療機器の整備など建設改良費が46.8パーセント、企業債償還金が52.9パーセントとなっております。

次に、財務諸表の説明をいたします。7ページを御覧ください。

財務諸表は、消費税及び地方消費税の影響を除いた税抜きの収支となっております。

まず、「損益計算書」については、先ほど参考資料の決算の状況で説明いたしましたので詳細は割愛しますが、8ページの当年度の純損失は1億8,556万712円となったものであります。

これに、前年度からの繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金は19億5,668万3,222円となるものであります。

次に、9ページの「欠損金計算書」を御覧ください。

資本金と資本剰余金の年度末残高に変動はございません。

表の右から2列目の利益剰余金合計は、前年度末の未処理欠損金残高に当年度純損失を加え、年度末残高はマイナスとなり、表の右下の資本合計年度末残高は、マイナス17億1,399万9,248円となるものであります。

次に、10ページの「欠損金処理計算書」を御覧ください。

議会の議決及び法令による処理額はございませんので、未処理欠損金残高は、全額翌年度に繰り越されるものでございます。

次に、11ページの「貸借対照表」を御覧ください。

まず、資産の部であります。1の(1)有形固定資産は、土地、建物、構築物、器械などの取得額の合計から減価償却累計額の合計を差し引き、建設仮勘定を含めた有形固定資産合計は21億6,278万2,880円、(2)の投資は、医師等修学資金貸付金で、年度末残高は5名分の922万円となっており、有形固定資産と投資を合わせました固定資産合計は21億7,200万2,880円となっております。

2の流動資産であります。現金預金が5,280万7,125円、未収金は、主に2月・3月分の入院・外来の診療報酬で、貸倒引当金を差し引き2億8,006万5,190円、貯蔵品は、医薬品及び診療材料で2,451万3,306円、流動資

産の合計は３億５，７３８万５，６２１円となり、固定資産と流動資産を合わせました資産合計は２５億２，９３８万８，５０１円となっております。

次に、１２ページの負債の部を御覧ください。

３の固定負債は、令和９年度以降に返済を要する債務で、企業債が１０億９，００５万６，２７２円、引当金は退職給付引当金で５億７，５５１万８，４００円、固定負債の合計は１６億６，５５７万４，６７２円となっております。

４の流動負債は令和８年度中に返済を要する債務で、企業債が３億５，２９６万５，８８２円、一時借入金４億円、未払金は薬品及び診療材料費のほか、委託料などの一般経費で１億８６２万３，７８９円、預り金は職員の所得税、住民税などで１，２７５万２９８円、引当金は職員の期末勤勉手当とそれに伴う法定福利費の引当金で１億６２８万９，０００円、以上を合わせました流動負債の合計額は９億８，０６２万８，９６９円となっております。

５の繰延収益は、過去の設備投資に要した財源を固定資産の耐用年数に応じて将来に繰り延べる返済が不要な会計上の負債で、長期前受金が１９億５，１６５万６，８９４円、（２）の収益化累計額を差し引いた、繰延収益合計額は１５億９，７１８万４，１０８円となるものであります。

次に、１３ページの資本の部を御覧ください。

６の資本金、７の資本剰余金及び欠損金につきましては、先ほど欠損金計算書で御説明しておりますので内容は省略いたしますが、下から２行目の資本合計は、マイナス１７億１，３９９万９，２４８円、また、一番下の負債と資本を合わせました負債資本合計は、資産合計と同額の２５億２，９３８万８，５０１円となっております。

以上で、議案第８０号令和７年度男鹿みなと市民病院事業会計決算についての補足説明を終わらせていただきますが、何とぞ御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐々木克広） 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。

鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） おはようございます。

それでは、令和７年度男鹿市公営企業会計決算に関する審査意見を御報告させていただきます。

座って御報告させていただきますので、御了承願います。

お手元の公営企業会計決算審査意見書及び公営企業会計資金不足比率審査意見書を御覧いただくようお願いいたします。

1 ページをお開き願います。

審査の対象は、令和7年度の男鹿みなと市民病院事業会計と企業局の男鹿市上水道、ガス、下水道の各事業会計の決算でございます。

審査は、決算書及び付属書類が、地方公営企業法及び関係諸法令等に準拠して作成されているか、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、決算の計数は正確であるかといった点に着眼し、令和8年7月2日に企業局の各事業会計について、また、7月3日には、男鹿みなと市民病院事業会計について実施いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、資金不足比率の審査も併せて実施し、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査いたしました。

それでは、男鹿みなと市民病院事業会計について御説明いたします。

審査の結果でございますが、決算書及び付属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、事業の令和8年3月31日現在の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

以下、内容につきましては、損益計算書など主なものについて御説明いたします。

先ほどの病院の説明で詳しい内容まで詳細にわたって説明がございましたので、重なる部分もございますが、ご了承願いたいと思います。

3 ページを御覧ください。

男鹿みなと市民病院事業の概要についてであります。

年間患者数は、入院が3万2,946人で、前年度より704人の減少、外来が6万5,763人で、前年度より1,428人の減少となっております。また、病床利用率は82.1パーセントで、病床削減の効果もあって、前年度より18.5ポイント増加しております。

6 ページをお開き願います。

「3 経営成績」の「(1) 比較損益計算書」についてであります。

表の下のアでありますが、医業収益１億９，２３２万６，３３５円に対し、医業費用は２億５，８９１万７，０７０円で、この結果、医業損失は５億６，６５９万７３５円となり、前年度より２億４８万５，８８９円の減益となっております。

７ページのイでありますが、医業外収益５億１，３９０万９，０２０円に対し、医業外費用は１億３，２９８万８，９９７円で、この結果、３億８，０９２万２３円の利益となり、前年度より１億５，３４４万６，６２９円の増益となっております。

ウでありますが、総収益は２億５億６３４万５，３５５円、総費用は２億６億９，１９０万６，０６７円で、純損失が１億８，５５６万７１２円となりましたが、前年度より１億５，１０７万７４０円の増益となっております。

次に、１１ページから１２ページの（２）の財務比率を御覧ください。

各比率の説明は、下に記載しておりますが、経営の安定性等について評価するというような指標となっております。

いずれの比率を見ましても、もう前年度と比べて悪化の方向に進んでいるということが読み取れるかと思えます。

１３ページを御覧ください。

６のむすびでございますが、朗読させていただきます。

令和７年度の男鹿みなと市民病院事業会計における経営成績及び財政状態等を見ると、入院・外来とも患者数が減少する中で、入院収益が診療単価の上昇によって増益となり、また、医業外収益として、病床削減に伴う国・県の補助金が交付されたこともあって、総収益は前年度より増加したが、施設長寿命化改修事業や医療機器の更新に伴う減価償却費、委託料等の経費の増加などにより、医業費用も増加している。

その結果、総収益２億５億６３４万５，３５５円に対して、総費用が２億６億９，１９０万６，０６７円で、純損失が１億８，５５６万７１２円となり、赤字決算が続いたことから、累積欠損金は１億９億５，６６８万３，２２２円に増加している。

また、病院事業への市の一般会計からの繰入金は５億３，５０５万４，０００円で、総務省の繰出基準額と同額であるが、財政負担は多大であり、その軽減が求められている。

一方、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定される資金不足比率は１３．５パーセントで、１０パーセント以上となったことから、地方財政法に基

づき、企業債の発行が総務大臣または県知事の許可制となり、資金不足等解消計画の策定が必要となっている。

本市における人口減少は、これまでの想定を上回るペースで進んでおり、今後も患者数の減少が続くと予測される中で、人件費や物価の上昇等によって厳しい経営状況が続くものと思われる。

こうしたことから、令和8年3月に「男鹿みなと市民病院経営強化プラン」の改訂が行われたところであり、これに基づき、医業収益の確保・増大や経営コストの削減等の目標を着実に達成するため、職員が一体となった取組を徹底し、当面の資金不足の早期解消を図るとともに、経営の安定化につなげることによって、本市唯一の総合病院として市民のニーズに的確に伝えていくよう期待したい。

以上でございます。

次に、資金不足比率審査意見書の1ページをお開き願います。

令和7年度男鹿市公営企業会計資金不足比率に関する審査意見のうち、男鹿みなと市民病院事業会計について御説明いたします。

審査は令和8年7月3日に実施いたしました。

結果でございますが、2ページの表のとおり、審査に付された資金不足比率は13.5パーセントであり、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計決算及び資金不足比率に関する審査意見を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番小野肇委員

○3番（小野肇委員） おはようございます。

少しお聞きしたいんですけども、今の決算状況を見ますと、人口減少に伴いまして若干の増益はあったということなんですけども、この増益に対してやっぱり費用も上がっております。その費用の中身を見ますと、半分以上が人件費でありました。経営を改善するには、その費用を抑えていくか増益を上げていくかというところになると

思いますけども、今の人口減少なり、この国の大勢を考えると、急激にその増益をしていくということはなかなか難しいことではないかと思います。で、一方、費用を抑えていくというところになるとは思いますけども、その中身を見ますと、人件費が半分以上あるというところになりますと、なかなか絞って絞って絞り出したところで、今後どこを削減していくかというところになるとは思います。その中で人件費については、ここに手をつけると、やっぱり医師とか看護師さんとかの離職というところにもなかなかつながっていくのではないかと、そのように考えますけども、今後、その経営の強化プランを立てるというところで、市としてですね、この健全化にしていくためには、なかなかその費用と増益の関係でいくと、なかなか厳しいところがあるのではないかと思います。そういうわけで、であれば、どういうふうにして経営を改善していくかというところになれば、やはり国とか県の支援がないといけない。あるいは、一般会計からの繰入基準外の繰入れをしないといけないというところになるとは思いますけども、市としてこの辺の基本的な考え方、教えていただければと思います。

○委員長（佐々木克広） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） それでは、小野委員の先ほどの費用とコストの観点から、病院の現状について、今後の対策といいますか、今の資金不足等解消計画を立てるということになっていきますので、そのことについてお話させていただきたいと思います。

今般、地方財政法に基づきまして資金不足比率が10パーセントを超えましたので、現在、県のほうに資金不足等解消計画を立てるということで、県の市町村課と協議しております。その中で資金不足等解消計画立てるんですけども、実際はその資金不足を解消するために病院事業債の借入れを行います。病院事業債の借入れの際に経営改善実行計画というものをつくるのですが、これが令和7年度から9年度までの起債となっておりまして、その経営改善実行計画をつくれば資金不足等解消計画を作成したものとみなされるということになっておりますので、現在その起債を借りるために、その計画を立てて市町村課と協議しているところでございます。

その中身といたしまして主に3点ございます。事業規模・機能の見直し、経費削減・抑制対策、収入増加・確保対策ということで、この3点からまず見直しを行うという中身になっておりますが、まず、事業の規模・機能の見直しということでの取組ですが、令和7年度に病床削減を行いました。35床削減しております。このことで

一般病床数を削減したことで、昨年度、病床稼働率が60パーセント台から80パーセント台に上がっております。要は、ベッドの回転がよくなって、急性期の病棟に入院した患者さんがすぐ回復期の包括ケアの病棟に回せるということで、包括ケア病棟が非常に満床近くで1年間回ったということがございました。これも経営改善効果として挙げられます。

それから、経費削減・抑制対策といたしましては、まず今年度から取り組みます光熱水費の抑制、これは照明のLED化、それから電力の切替え、これによりまして年間1,800万円ほどの削減を見込んでございます。あと、給与費の抑制では、寒冷地手当が令和9年度から不支給となります。段階的な廃止によって令和9年度から不支給となりますので、こちらのほうも給与費の抑制ということで挙げてございます。

また、人員の見直しについては、医師の削減まではいかないと思いますが、主に退職者の不補充、それから、会計年度任用職員の人員数について見直しを図るというこの計画を立ててございます。今後5年間で、結構高齢な方もいらっしゃると思いますので、そういった方の退職者不補充で必要最低限の、何とか病院を回せるという人員でやっていくというような計画を立ててございます。

また、診療材料の削減ということで、昨年度、院外SPDというものを導入しておりますが、こちらで材料費の削減をみております。昨年の4月から6月を比べますと、大分費用が落ちているというところもありますので、診療材料も削減できるのかなというふうに思っております。

また、病衣の貸出しの廃止、今まで病衣は直営で貸して洗濯してお客さんからお金をもらってということでやってございましたけれども、こちらのほう、収益的にはもう赤字でございました。ですので、病衣の貸出しの直営部門を廃止いたしまして、全部委託業者のほうでやっていただくというようなことにしております。

こういったことの経費削減を行ってまいります。

また、収入増加・確保対策といたしましては、入院収益の確保といたしまして、令和8年度、この6月から診療報酬のほうを2年間平均で3.09パーセント上げていただけました。これは全国的に病院が非常に大変ということで、国のほうでも診療報酬のほうを上げていただいているということでございますので、今年と来年で3.09パーセント、それから、その次の年も恐らくまた少しは上げていただけるのかなと

思いまして、こちらのほうも入院収益の確保に資するだろうということで計画に挙げてございます。

また、あと今年度、在宅医療の強化ということで、先生方、総合診療医もおりますので、訪問診療を開始してございます。訪問診療を医師4人でみなと市民病院の患者さんの訪問診療を今年度から開始いたしまして、こちらのほうも収益改善のほうの計画のほうに挙げております。

この計画、今、私述べました幾つかのその取組ですけれども、5年間の経営改善効果の総額で見るということになってございまして、今積み上げている5年間の経営改善効果が約9億6,000万円となつてございます。単年度の効果としては約2億円なんですけど、こういったもので経営の改善の効果を発揮いたしまして、今年度、来年の3月頃になると思いますけども、まず今のところ5億円融資をいただきたいということで県のほうに計画を上げています。で、当面ですけども、今述べたような経営改善の取組を行っていきますけれども、今、試算では令和11年度になりますと、令和11年度決算で減価償却費、約2億円ぐらい発生するんですが、その半分程度の赤字まで持ち直すというような試算になってございます。やっぱり減価償却費の半分ぐらいまでの赤字ですと、やっぱり内部留保もたまっていきますので、徐々に経営改善の効果が発揮されていくというふうな、今、目論見でございます。

私からは以上でございます。

○委員長（佐々木克広） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 今、病院事業債、要すれば当面の急がなければいけない課題は資金ショートを起こさないようにということで、長期資金の借入れ、それに伴う計画の策定ということで、今、歳入の部、収益の部といいますかね、それから経費削減の部、両面からこういう取組をしていますよと、今、具体的な数字も挙げながら事務局長から話ありました。これによって多分四、五年ぐらいは息はつけるんでないかなというふうに思っております。ただ、それにしても借入金ですのでね、必ず15年償還、元利均等償還で、多分据置きなしで償還なっていくと思いますので、当然借入れしたものは返さなきゃいけないということで、この後、未来永劫ね、この状況が好転する確証は何もないわけですよ。借金を長期に繰延べしているというだけの話であって、そういうことで、じゃあしからばこの後、男鹿みなと市民病院、どういう病院にして

いかなきゃいけないのかと、それは、一つには市民の皆さん、世の中の流れといいま
すかね、高齢化が進んでいくと、特に後期高齢者の方々がまだまだ増えていく状況の
中で、そういった医療にしっかりと対応するという社会的な課題がございます。もち
ろん、それは市民のニーズでもありますのでね、男鹿市民のための病院ですので、そ
ういうニーズにしっかりと対応していくと。で、それに対応していくことが、取りも直
さず、裏返しすると、経営の改善に我々はつながっていくんでないかなというふうに
思っております。いずれそう遠くない時期に、今現在、具体的に言えばですね、地
域包括ケア病棟ということで今まで取組進めていましたけども、これを一步進めると
いいですか、より高度なものにといいいますか、医療高度じゃなくて、より進化した取
組として令和6年の診療報酬の改定の際に要件が緩和されて、国のほうでも推奨して
いるものでございますけども、地域包括医療病棟、これの再編に向けて今いろいろア
ドバイスもいただきながらですね、それに向けて今、鋭意検討している最中でござい
ます。

これ何かといいますとですね、高度な医療については、これは地域医療の再編の中
で、例えば秋大ですとか秋田の厚生医療センターとか日赤ですとかそういうところ
にお任せして、我々とすれば高齢者が増えていく話ですので、骨折した、それから誤嚥
性肺炎を起こした、それから、おしっこ関係のね腎臓、尿路関係のこういった感染症
がある、それから、心不全などそういう高齢者が非常にかかりやすい病気、こうい
った病気を治して、で、今までですと診療終わると、あとどうぞということでお帰し
るんですね。いつまでもこれ入院させるわけにいきませんので。それをきちっとリハ
ビリをして、生活に過不足ないような形でお帰しするという、それを医療とと
もにリハビリにも力を入れていく、寝たきりにならないように、介護のお世話にな
らないような形でお帰しするという、そうした病棟をちょっと検討してみようという
ようなことで今取組を進めているところでございます。ざっくり言えば、これまでの高
度なその急性期の医療というよりも、高齢者の方々の慢性期にならないような、そ
ういった回復期医療についてですね、しっかりと対応していくことが市民の皆さんの
ニーズにも対応するし、なおかつ、これは非常に入院単価高い、診療報酬単価高いわ
けですので、そうしたものについて、今の急性期医療の病棟をですね、そちらのほう
に振り分ける部分もつくりながらですね、やっていくのが今のところいいんではない

かなということで今、市長ともいろいろと今相談している最中でございます。要すれば、社会の大きな流れ、高齢化がますますね、これから進んでいく中で、どういう医療が求められているかと、それにしっかりと男鹿の場合はそれが先鋭的に現われている地域ですので、いち早くそれを先取りして、そうした市民のニーズに対応していくこと、それに伴って病院の経営のほうもですね改善できればなということで、当面はさっき言ったように事業債を借入れして、資金ショートを起こさないような形でまずやっていくと。その後にこうした病院の機能の再編ということも次のステップとして今検討している最中ですので、まとまりましたら、また議員の皆さんにもですね、お示ししながらですね、今後の病院の在り方を議論していただきたいなというふうに思っております。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。3番小野委員

○3番（小野肇委員） いろいろな計画、それから、いろいろな政策の方向性、よく分かりました。5年間というその計画の中で、今言ったところで県と非常に密に連絡を取っているところも分かりましたので、何とかこれが成果として現われていくようなことをまずは望んでおりますけども、前ちょっと県の病院のほうで職員の給与をいつとき上げなかったときがあったんですけども、本市ではそういうこと、もちろんないとは思いますが、そういうお考えは全くないというところで認識してよろしいか、県のほうで一回あったということですので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木克広） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） お答えいたします。

県のほうで給与改定を行わなかったというのは、県も県の一般職の給与制度に準じた給与体系になっているというふうに伺っておりますけども、県立病院というのは独立行政法人ですので、県が人勸を行ったから、それに従う義務というのは当然ないわけですし、経営状態に応じてベアを上げなかったといったような措置が、ちょっと私忘れちゃったけども2年ぐらいあったというようには聞いております。

みなと市民病院は、あくまでも地方公営企業法の財務適用ということでやってございまして、あくまでも市の給与体系に基づいてやっていることですので、あくまでも県の人勸に準じて市の給与条例制度に基づいた給与体系となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。小野肇委員

○3番（小野肇委員） 分かりました。ありがとうございます。

最後に、接遇のことで一つお聞きしたいんですが、おもてなしの心で職員が接するというお話の中で、私ちょっと聞いたのでは、秋田の市立病院、非常に接遇がいいというようなところを聞いておりますが、そういうところ一回見たことあるのか、ちょっと最後に質問したいと思います。

○委員長（佐々木克広） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） 秋田市立総合病院の接遇のことですが、私、そちらの接遇、どういった接遇のその体系になっているとか、そういったことについてはちょっと見たことございませんので、今、小野委員からお話ありましたことを参考にしながらですね、ちょっと聞いてみたいと思います。

また、今まで接遇といえば、よく厚生連さんの接遇が非常にいいということでお話あって、うちほうでもそれを取り入れながらというか、参考にしながらということでやっていた経緯もあるようでございますので、接遇については今後も力を入れてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） 接遇については、私がいつも力を入れているところで、私が市長なったとき、厚生医療病院の院長、そして看護部長、事務局長に頼んで、資料を全部もらって、看護部長がわざわざこっちに来てくれていろんなやり方を教えてもらったりしてます。改善をしてやっているつもりですけども、なかなか十分ではないことは承知してますけども、これからも頑張ってやっていきたいと思っています。

病院の改革については、普通の企業関係だけに関わらず一般の職員に対しても、私はこういうこと言ってます。この仕事がなくなると人員が不要になるので、遊ばせることになるから、この仕事はやっていかなきゃ駄目なような話することがあります。そういうことはないんだと。そういうことを考えるのは、私とか副市長が考えることであって、あなた方はきちっとコスト削減のこととか、ちゃんとそういうことを考えて、そういう見地でやってくれればいいと。大きな立場から、解雇しないで配置転換とか新しい仕事、取り組むこととかいろいろ考えていくので、そういうことやってくれという話をしてます。病院についても非常にそのことが言えることであって、聖域

なきコスト削減だと、構造改革だと、そういうことで私は思っています。

それで、接遇のことに関しては、非常に私は大事なことだと思ってます。今、るる事務局長と副市長から具体的な方策のことを言ってもらいましたが、最近やってくれたことは皆さんも御承知のとおり、待合室にテレビを3台付けたこととか、それから、今まで予約してあったのを予約の変更を直接来なきゃ駄目だったのを電話に変更したり、それから、ホールに血圧計をつけたりね、そういう小さなことですが、市民の要望に合ったこと、改革しています。そのことが病院の関係者にも非常にいい意識になって、いろんなことを改善していこうと、そういう内部からのモチベーションも上がっていると私は思っています。何とか委員の皆さんからもね、この病院はなくてはならない病院なので、市民のためにね、だから、もっともっといい病院にしよう。そのためにはやっぱりサービスがファーストで、サービスも向上したよということも発信してもらいたいし、今やっているそのシティプロモーションの一環で、みなと病院はこういうふうに変わってきているんだと、変わるんだということをね、もっともっと市民に発信していきたいと思っています。いろんな厳しい状況にあると、いろんなことが言いやすい状況になると私は思ってますので、お医者さんにも、受診する患者が来たとき「お待たせしました」と、帰るときには「お大事に」そのことをきちんと言ってくれと。それから、月に2回は病院のスタッフが入り口に立ってあいさつ運動やっていますし、私も一月に1回は必ず行ってます。まだまだ挨拶のできないスタッフもいますけども、そういうのも改善できればね、病院全体の風通しもよくなるし、市民のまた見方も変わっていくんだと思います。どうか親しまれる病院、そして、地域になくてはならない病院として改善をしていきたいと思っていますから、委員の皆さんからもね、病院を訪ねていただいて、私はロビーに、できれば高齢者方があそこで集えるような、そういう病院であればいいなと、それでマリンパークに散歩するついでに、あその喫茶店とか食堂に寄っていければいいなと、そういうことも思ったりしています。今いろんなことを病院の幹部とも話し合っていますので、皆さんからお知恵を出していただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 3番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番畠山富勝委員

○10番（畠山富勝委員）　なかなか病院というのは、一長一短にはなかなか難しいものだなと思っております。特に国立病院等においては、全ての国立病院が赤字だと。テレビか何かの放映を見ると、待合室のソファがほつれたのそのままになってあったり、診察室のドアのところにガムテープを貼ったりと、国立病院でもそうなのに、なかなか地方の病院というのは難しいなと思って、結論的に言えば、これ、国からの大きなてこ入れがないと、なかなか厳しいのかなと思っております。

しかしながら、今、副市長等がこの後のことをお話をしたわけですがけれども、病院というのは、言うまでもなく、私どもが言ったところで医者というのは何かプライドが高いもので、なかなかね、私方があの聖域に踏み込むなんていうことはなかなかできないし、言ったところでなかなかそれを取り入れてもらうこともできないだろうなと思っておりますけれども、だからといって黙って手をこまねいているわけにもいかないと。地域に信頼される医療施設でなければならない。結びの中においては、高齢化社会、あるいは人口減少に伴ってだんだんだんだん患者が少なくなっていくというような結びもありますけれども、人口減少が、じゃあしからば即、みなと病院から患者が足りなくなるかと、私そうではないと思うんですよね。私の身の回りにおいても、ほとんど高齢者であるし、またその人方が病院に通っているのは、みなと病院でなくて、みなと病院以外に通っている高齢者がたくさんいるわけです。例えば高度な医療、まず心臓とか脳とかは、ちゅうぶ一発当たれば何千万とね、そういう高度な医療については男鹿みなと病院はもちろん無理なわけですがけれども、やっぱり地域の皆さんにまだ信頼されていないというのが実情ではないかなと思っているわけです。ですから、その地域の、男鹿市民から信頼される病院はどうあるべきかということを考えていかなければならないのかなと。

そういうところでね、小さいことなんですけれども、例えば厚生病院あたりなんかは、今、診察に行く番号で呼ばれるわけですね。何番さん、何番さんと。それをまず克服するには、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、やっぱり私方もみなと病院に行くと、声高に名前を呼ばれると、おい、畠山、どごちゅうぶ当だったんでねえぎや、がんだったんでねえぎやど、なんとMRIさ入ったじゃと、それが、なってくればいいような希望的な感覚で広がる場合もあるわけですね。やっぱりもうちょっと何々さん、何々さんどがと言われると、何かこの狭いところなので、非常に

こう行きにくいなという感じが受けるわけなんです。そういうふうな、ちょっとしたことの改善というのは、だから6月議会においてもみなと病院についての一般質問も、そんなにそのね、大きなその事業でなくても、やっぱり信頼される、そういうふうな医療機関でなければならないのかなと。結論的に言うと、まだまだ男鹿市民から信頼されている医療機関ではないのかなと思っておりますけれども、その辺についてどのように考えておられるのか。

○委員長（佐々木克広） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） 畠山委員の御質問にお答えいたします。

市民からの信頼という観点でございました。

確かに今おっしゃったような厚生連で番号で呼んでいると。それから、みなと病院だと名前と呼ばれるといったことで、そういった違いあるわけですが、そうですね、そういった名前と呼ばれることへの抵抗感というのは、たまに病院にお叱りを受ける場合もございます。非常に高齢者が、60代というか70代以降の高齢の方がほぼほぼもう9割以上の病院でございますので、番号でもいいわけですが、名前と呼ばせて今いただいているのは、しっかりその人の分かりやすいような形で呼ばせていただいているということでございます。

また、市民からの信頼ということで、さきの6月定例会でも夏井議員の質問もございましたけれども、これまで以上にですね、市民の皆様には選ばれる病院になるために、患者お一人お一人への丁寧なコミュニケーションを通じて、みなと市民病院に行けば安心だというような、そういった信頼の積み重ね、これまでそういった部分が不足していたので今の現状があるというふうな思いもございますので、これまで以上にですね、そういったことを意識してまいりながらやっていきたいと思っております。

とはいいいましても年間10万人ほどの患者さんを受入れている病院でございますので、例えば今、東部のほうの船越、脇本のほうのクリニックが今後10年間どうなるかといったときに、非常に縮小の方向に向かっていくんだろうということは安に想像できるわけございまして、そういったこと、最後は、みなと市民病院が地域医療最後の砦ということで、存在していること自体がインフラだという意味の自負もございますので、そういった意味で市民の健康、そういったものを守っていくために最後まで頑張っている所存でございます。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。10番畠山富勝委員

○10番（畠山富勝委員） 丁寧に名前を呼ぶと。事実、その名前を呼ばれるのが非常に抵抗を感じているという声が多いのでそういう話をしているのであって、それが番号になるとどれぐらいの経費かかるか分かりませんが、やっぱりその辺のところもね、改善する余地があるのではないかなと思っているところであります。

そして、市長が申しあげました集う場所と。確かに大事なことだと思うんですよ。私あるときね、地域の人を男鹿市以外の病院に連れていったんですけども、点滴をするから時間がかかるので待合室で待ってたら、笑い話でないですよ。誰それさん呼ばれてるよと、年配のおばあさんがおじいさんを叫んであったと。分がっていたと。何もいいんだと。今行けば、家さ行ったってさびして火も焚かねばねえし、ここにいたほうがいいんだと。そういうやっぱり集う、これも大事だと思うんですね、高齢化社会の中において。そういう本当笑い話でないですけども、そういうふうな話もあるのでね、やっぱりその集う場所、そういうのも必要ではないかなとつくづく感じているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） 確かにあれだすよな。私も3か月に1回行ってますけども、菅原広二さんって呼ばれると、パッと向くんだすよ。市長、何したって。頭あんべ悪くてきたんだって言えば、みんなあど黙っているども、ちょっとどごが悪いかってしつこく聞かれるんだすな。やっぱりそれは気をつけねば駄目なことだから、その改善を図っていきます。

あと、大事なのは、私が藤原病院の評議員になったんですよ。理事長、藤原先生が言うのは説得力あるすよな。3分の1が男鹿の市民だと。市長やっぱりならねばおがしっすよって言われた。それと、この前、みなと病院の懇親会があっていろいろ話したら、やっぱり男鹿市民の半分以上が行ってる科もあるんだすもんな。だから、それは若美地区、船越地区が主だか分からないですけども、やっぱり秋田方面に行ってるんです。ここで、男鹿の市民だからみなと病院に行かなきゃ駄目だっていう話は私はできないと思います。きちんと医療の技術と、それからサービスがよくないと、そ

ういうことは言えないので、何とかさっき言ったようにね、信頼できる病院になるために、その改善を頑張ってやっていくと。市民からの信頼を得ることが大事です。何度も同じ話して恐縮ですけども、私が市長になったとき、悉皆調査、全市民の、全世帯にその調査をしました。その狙いは、みなと市民病院がなくてはならない病院なんだということの思いを伝えたつもりです。そして、私がやっぱり市長になってみなと病院の先生方といろいろな意見を交わす中で、やっぱり医療制度がかなり変わってきていることは、今、事務局長がうまく話してくれると思いますけども、やっぱりなくてはならないわけですよ。みなと病院でちゃんと個人病院から来たのを受けて、それからまた大きな基幹病院というんですか、そういうところに渡したり、そういう役割もします。それとまた、皆さんのほうが御存じのことですけども、私が市長なる前に、やっぱり医師不足で大変な状況であったと。この病院が本当に成り立つのか、そしてまた、財政難で、民間に売り渡したらどうだと、そういう話まで議論した病院です。何とかみんなでね、みんなの病院だということでやってもらいたい。それで、今、変わってきているのは、院長も新しくなって、いや、前の院長もよかったですよ。いいのは、今、賀詞交換会とかね、市長講演会とか、そういう市の行事にも参加して、フレンドリーに私たちと付き合ってくれてます。そういう交流も非常に大事だと思ってます。どうか委員の皆さんからも、やっぱりみなと病院に足を運んでいただいて、うまくないことは直していきますから、親しくお医者さんとか看護師さんとかコメディカル、そういう人と交流することも大事だと思ってますから、何とかよろしく願いします。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 10番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番夏井委員

○1番（夏井博子委員） またちょっと突拍子もないことを言うやつだなと思われるかもしれませんが、男鹿みなと病院の魅力を、やっぱりもっと生かすべきじゃないかなというのはこの前も一般質問で言わせていただきましたが、例えば今、花火ありますが、花火の時期に健康診断、花火が見えますよという、そういうふうなサービスをプラスした健康診断、そういうふうなことを企画するようなお考えはありませんでしょうか。

○委員長（佐々木克広） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） そうすれば、夏井委員の新たなサービス企画に対する御質問にお答えいたします。

今、日本海花火のときに健康診断のサービスを新たに企画できないかというようなお話でございましたけれども、案としては承りますけれども、まずなかなか当日、非常に渋滞も発生しますし、平日であれば健康診断というのは、普通、平日の日中にやるものでございまして、夜間、花火の見える時間帯は医師も当直一人しかおりませんし、看護師も病棟にはおりますけれども外来には看護師一人しかおりませんので、現実的にはできないかと思います。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） 私、病院のスタッフによく冗談で言うんです。私がここに来たら、海と寒風山が見える病室にしてくれと、特室はいらないからと、そういうことを言ってます。これだけ景色のよい病院ってないですよ。景観がよいというかね。あのヨットハーバー見ただけでもすばらしいじゃないですか。だから、その特徴を生かした病院ということ売り出す。１０年前かもっと前か分かりませんが、医療ツーリズムという言葉があって、委員がおっしゃったようなそういうことを考えたり、それからまた、外国からも長期間にわたってそういうことを考えられないかなということも考えたようです。私もいまだにそのことを、ベッドが結構空いているわけですから、そういう、民間であれば何か工夫するわけですよ。ただベッドが空いてる。それによってベッドの回転率がよくなったっていったって、結局ベッド数を減らしたんだから回転率よくなるわけに決まってるわけですから、そういう知恵を出してね、いくことも必要です。前の院長も言っていましたけども、やっぱりその健康診断は本当は私がやるべきことであって、最後のね、市民とふれあって、そういう機会をつくっていくことも大事なんですと。だから、男鹿のこの景色のよさ、それをＰＲすること、先ほど副市長がしゃべった包括ケアのこととかね、そういうことのＰＲとかいろんなこと使えると思いますから、皆さんからもそういう知恵を出していただいて、私たちがいつもみなと病院の景色のよさに慣れているだけであって、普通の人が来るとやっぱりこのすばらしさはないと思います。何とかそういうことをＰＲして、まずやっぱりプ

ロモーションですよね。病院もプロモーション。先日も誰かに言われましたけども、ほかの病院に行くと、ここの病院はすばらしい医師がいるんですよと、こういう科目が得意ですよと、そういうPRしたりしてるって話も聞きました。何とかもっと市民の人にね、そういうサービス向上、そしてまた、遠くの人からドックを受けに来てもらうと、そういうことの医療ツーリズムとか、そういうのは可能性はあると思いますから、考えていきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。1番夏井委員

○1番（夏井博子委員） 組合病院のほうで一泊二日の健康診断で、さとみ温泉に泊まって、そしてゆっくり温泉に入って、美味しい食事をしてっていう一泊二日のドックがあると聞いています。それじゃあ男鹿の場合は、それこそ花火とかも特別その時期、限定でって、わざわざほかからも来てくれるようなニーズがあるのではないかなと思うことと、それからやっぱり男鹿ならではの景色、それから温泉もありますし、組合病院でできること、みなと病院でもできるんじゃないかなと思っています。それで、やっぱりその花火というのは一年間の中で特別なものがありますので、ニーズはあると思いますので、考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） 花火の時期の一泊二日のドックは、まず無理かもしれないですけども、そういうふうな方向があると、いろんな切り口があるんだということを考えていければと思います。

渡部前市長が市長に就任して間もない頃、うちの会社にも電話来たんですよ。健康診断受けてくれと。それだけ病院が大変だったんですな。もっとやっぱり私たちもそういう気持ちでね、いろんな切り口があるので、そのことを最初からできないって言わないで、健康診断も受け付けますと。まして、ドックはもっと受け付けますと、そういうこととか、切り口を考えていきたいと思ってますから、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。

○1番（夏井博子委員） ありません。

○委員長（佐々木克広） 1 番夏井博子委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。4 番吉田洋平委員

○4 番（吉田洋平委員） おはようございます。

私のほうから経営強化プランと現在の数値の差について一つお伺いしたいと思います。

経営強化プラン、令和6年3月に公表されておまして、今年の令和7年の、例えばですけど経常収支比率でいくと98.0パーセント、実績になりますと93.1パーセント、医業収益比率、目標90.1パーセント、実績が77.9パーセントと、それぞれ様々な数値目標を立てておられますが、実績はそれに見合うものがなかなかないのかなと、非常に厳しいのが現状かと思います。そうした中で、経営強化プランにおいても、点検評価を随時していくとして、そういった場合に、そういった公表結果だったり、実績に応じた見直し等を行っているという記述もありますが、どの程度この経営強化プランに沿った形で病院経営を行っているのか、なかなか目標としている数値が非常に現実とかけ離れているので、なかなか経営強化プランの在り方といえますか、せっかくつくったのにそのとおりにいっていないのが現状の中で、病院経営においてどの程度その経営強化プランの内容を含めた事業を実施されているのか。また、そのプランとの数値のそご、そこの部分についてどういった評価を今なされているのか。で、その評価に対して、今後、プランの変更であったり修正を行っていく考えがあるのか、この3点についてお伺いいたします。

○委員長（佐々木克広） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） そうすれば、吉田委員の経営強化プランの御質問にお答えいたします。

経営強化プランにつきましては、令和6年3月に策定いたしました5年間の、総務省の経営強化プランつくりなさいといったことの下でつくった計画でございます。公立病院の経営強化ガイドラインでは、一般会計からの所定の繰り出しが行われれば経常黒字となる経常収支比率100パーセントを早期に達成して、これを維持することにより持続可能な経営を実現する必要があるということで経営強化プランを策定したものでございます。

先ほど少しお話ありましたが、令和7年度の経常収支比率、昨年度より5.8

ポイント改善しておりますが、経営強化プランの目標からは4.9ポイント下回る93.1パーセントでございました。非常に経営強化プランの令和5年度につくったものですので、人件費の高騰であったり物価の上昇、そういったもののなる以前につくられた計画でございまして、非常に計画の数値、目標値とそごがありましたので、今年の春3月に経営強化プランを改定いたしました。8年度、9年度分について数値を改定しております。ですので、現実に沿った、現実に近い目標ということで今度は改定しておりますが、この計画につきましては毎年公表もしておりますので、今後も、7年度、8年度、9年度の公表ということになるんですけれども、実態に即して、もしあまりにもその数値の差が出てきたといったことであれば、その都度見直しを図ってまいりたいというふうに思っております。

令和7年度決算分についてはまだ公表しておりませんので、今後、速やかな公表に向けて計画を公表してまいります。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。4番吉田洋平委員

○4番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

その都度、修正はしているという中で、なかなか現実に沿った形で、これから令和7年度に関しては公表するという事なんですが、非常に厳しいのが現状であります。るる対策も今後検討しているというお話でしたが、現在のその数値と目標とのそのそごの部分については、いろんな要因があろうかと思いますが、非常に何といいますか、目標が意味のないものになってきているんじゃないのかなと。そういった部分で、経営強化プランというのを経営の柱として実施している中で、目標が意味のないものであると何のための目標なのかも分からないのかなと、そういう部分でどの程度事業を実施する、病院の経営をする中でその強化プランの数値というものを病院内でどの程度共有して、意識の共有といいますか、そういった部分を取り入れられているのかなと。結果だけで見ているのか、それとも日々やはり経営陣の中でこういった数値を共有しているのかどうか、そうした部分をしっかり共有されていながらも、やはりこういう結果になっているのか、その部分についてもう一度お聞かせください。

○委員長（佐々木克広） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） お答えいたします。

その数値の共有と、経営陣との共有ということでございますが、毎月幹部会議を行っておりまして、毎月の経営状況については数値を共有しているところでございますけれども、こちらの経営強化プランの最終的なその結果の共有というところは、正直、私去年来てから実際に幹部の職員のほうと共有してはおらなかったこともありますので、こういったものも毎月のその幹部会議のほうで共有しながらやってまいりたいと思っております。

また、この計画のほかに、さらに今度、経営改善実行計画という、お金を借りるための計画というものも新たに発生しておりますので、どちらの数字がこう、数字が結局、一方では総務省のその経常収支100パーセントを達成するための計画であり、こちらのお金を借りるほうの計画は資金不足を解消するための計画ということで、非常に数値目標が二つも三つも出てくるような状況になっておりますので、なかなかこのどちらのほうを全部共有するというのが厳しいところもございますが、結果として出てきた数字については共有させていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。4番吉田洋平委員

○4番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

様々な計画が今後出てきて、非常に戸惑うことも多いかと思いますが、やはり経営陣、そういった部分の数値目標だったり、そういったものを日々共有して、せばその目標を達成するためにはどういったことが必要なのか、どういったところを改善していけばその数値に近づくのかというふうな考えに至るかと思います。そうした部分があやふやであると、さきの委員の皆さんからの御指摘もあったとおり、細かい部分ではありますが、そうした非常に小さい部分の改善が積み重なってそういった目標の数値につながるかと思いますが、ぜひそうした経営感覚というものを幹部の皆さんで共有していただいて、細かいところからしっかりと改善を図っていった上で、その目標がしっかりとつくった意味のあるものになるように、ただお金を借りるためだとか、総務省に言われたからただつくってるというようなことにならないように、ぜひそれを基にした上で細かい点の改善や、そういった部分を図りながら目標に少しでも近づけるようにやっていただけたらなと思います。

以上で終わります。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） 御指摘はごもっともで、私がいつも言ってることは、医師、看護師、コメディカル、事務局、掃除のおばさんまで、今の男鹿みなと市民病院の経営はどのような状況なのかということをもみんなで共有してくれと。そして、少しでも、小さなことからでも改善していくということが大事だと思っています。そういうことについては、非常に話しやすい、オープンに話しやすい雰囲気になってきてますので、何とか、さっきも言ったように、非常に厳しい状況であれば本音でいろんなことが話しやすいので、丁々発止の話をさらにしていきたいと思ってます。一月に1回の幹部会には私か副市長も出席しています。そのほかに私は一月に1回、あいさつ運動と、庁内回ったりそういうことしてますけども、そこあたりにフレンドリーになりながら、もっといろんなことを知っていただきたい。それから、やっぱり病院の皆さんからも、病院の状況、そしてまた、男鹿市全体の状況も知ってもらわなきゃ駄目なわけですよ。意外とまだこの距離感がね、非常に感じる場所もありますし、くどいようですけども、皆さんからも病院を訪問していただいて、いろんなことを教えていただければありがたいです。頑張っってやっていきますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木克広） 4番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。11番猿田真委員の発言を許します。11番猿田真委員

○11番（猿田真委員） ありがとうございます。

私からは手短に、簡単な、ささいなことなんですけれども、数字のこととか予算のこと、様々な制度のこととか、私まだ1年目でそれほど詳しくなくて、これから勉強していかなければならないと感じているところなんですけれども、病院は当然ながら職場というのは、とても風通しのいいところがいい職場だと私も過去に介護事務を経験している立場、やっぱり日々、現場の清掃スタッフだったり事務方だったり、看護に関わる人たちというのは相当なストレスを持って働いているわけでありまして。そのとき、やっぱりああしろこうしろ、上からいろいろな指示、こういう決まりがあるからこうしなければならんっていうのは、日々すごい疲れとストレスがたまっているわけなんですけれども、あれやれこれやれっていうのは簡単ではありますけれども、やっぱりささいなねぎらいの一言といいますか、『ありがとう』『いつもありがとうね』『わりがったな』という言葉一つで、病院とかそういう職場の空気っていうのは、ちょっとずつ改善していくと思います。そういったことは病院の中では行われているかどうか、

ちょっと質問したいと思います。

○委員長（佐々木克広） 天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） 猿田委員の御質問にお答えいたします。

風通しのよい職場ということでございますけれども、まず、市長もお話しておりましたが、月2回ですが、私も、それから副事務局長、それから事務局の職員もですが、看護部長とかでもそうなんです、朝のあいさつ運動ということで「おはようございます」の声かけ、それから患者さん、それから職員への声かけはしているところでございます。

また、職員が、これもさきの夏井議員の一般質問で市長が答弁しておりますけれども、職員がやりがいと誇りを持って働ける職場環境をつくっていくために、風通しのよい職場というのは絶対必要だということでございますので、それが、風通しのよい職場であれば職員が意欲が高まって患者への丁寧で温かい対応につながっていくというふうなことでございますので、そういった一つ一つの積み重ねを大切にしながら、日々スタッフ同士でのコミュニケーション、それから患者へのそういった丁寧な対応といったものに心がけていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） あれですね、医療に関して、あの人たちはやっぱりすごい高い使命感を持っています。そのことに関しては、本当に感心します。この前も懇親会あって、やっぱりあの人たちの意識が非常に高いです。患者、何とか健康を守りたいと、守るという気持ちが非常に高いんです。

けども、やっぱりそれはそれとして、財政的にどうなのかという感覚もね、きちっと持ってもらわないと駄目なので、さっきから答えているように、その優先順位を決めてやれるとっからやっていくと、そういうことが大事だと思っています。あれやれこれやれというのは、やっぱりコミュニケーションがきちっと取れてできる話で、そのためにやっぱりきちとした挨拶とかね、そういうフィロソフィを共有していくというか、そういうことも大事なんです。だから、男鹿のこともよく知ってもらいたいし、そういう病院の外のことに対する情報も知っていただきながら、この前話が盛り上がったのは、やっぱり病院に行ったらオガロックの話をして、非常に盛り上が

りました。それから、メロンマラソンの話も、それから、男鹿駅伝競走大会。男鹿がいろいろなその子育てにも頑張っていることとかね、そういう全体的な話も病院の人からも覚えてもらいながら、その中の病院の立ち位置というのは非常に大事なんだということやっていきたいと思ってますから、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。11番猿田真委員

○11番（猿田真委員） ありがとうございます。

おっしゃるとおりいろいろ、ふだんやっぱりスタッフ、それぞれ環境、立場違う、家庭の事情とかいろいろストレスを抱えているものでありますから、やっぱりこちらから声かけをして、今日何かちょっと元気なさうだけど大丈夫かとか、そういう心がけっていうのは上からの、中間管理職や上司の務めだと思います。ほんのささいな一言で、それが病院全体の経営とかそういうものにもつながっていくかだと思います。私ちょっとまだそれぞれ数字のこととかそういうことにはまだあまり踏み込めるほど知識はございませんが、せめてそういう部分から、病院がみんなで働きたいな、この病院を守りたいなと思うような職場、病院環境にしていいただければと思います。

答弁は結構です。以上です。ありがとうございます。

○委員長（佐々木克広） 11番猿田真委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第80号令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、男鹿みなと市民病院事業会計の審査を終了いたします。

説明員交代のため、午前11時45分まで休憩いたします。

午前11時37分 休 憩

午前 11 時 45 分 再 開

○委員長（佐々木克広） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 81 号令和 7 年度男鹿市上水道事業会計決算の認定についてから議案第 83 号令和 7 年度男鹿市下水道事業会計決算の認定についてまでを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。湊企業局長

○企業局長（湊智志） それでは、企業局に係る議案第 81 号から第 83 号までの各事業会計決算につきまして補足説明いたします。

3 事業会計とも、初めに委員会参考資料で決算概要を説明し、その後に決算書の財務諸表の主な内容について御説明いたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

企業局の決算特別委員会参考資料「令和 7 年度 男鹿市上水道事業会計 決算の概要について」を御覧ください。水色の参考資料です。

それでは、1 の全体概要につきましては、この資料の説明の最後にさせていただきます。

2 の給水及び財政状況です。

給水状況ですが、年度末の給水戸数は 1 万 1, 157 戸で、前年と比較し 145 戸の減、給水区域内における普及率は 97.8 パーセントとなっております。

年間有収給水量は 251 万 2, 915 立方メートルで、前年と比較し 7 万 7, 353 立方メートルの減、有収率は 63.4 パーセント、1.5 ポイントの減となっております。

次に、財政状況ですが、収益的収支の収入は 6 億 1, 675 万 8, 000 円で、前年から 1, 965 万 9, 000 円の増、支出は 6 億 4, 767 万 1, 000 円で、前年から 1, 299 万 2, 000 円の減となり、この結果、単年度収支で 3, 091 万 3, 000 円の純損失となりましたが、前年より 3, 265 万 1, 000 円改善しております。

前年と比較し収入増の要因は、料金改定に加えまして新規需要等による増となっております。

支出減の要因は、滝の頭ため池修繕費のほか、人件費の減によるものであります。

3は、ここ5年間の給水量及び給水収益の推移です。

給水量は右肩下がりで減少してきており、令和6年度と7年度を比較しますと、給水量で7万7,353立方メートルの減少となっております。

一方、料金収入は料金改定により1,626万2,000円の増となっております。

4は事業費用等の推移です。

給水量が減少する一方、事業費用は上昇してきており、令和3年度と7年度を比較しますと5,619万5,000円、9.5パーセント増加しております。主な要因は、エネルギー価格上昇に伴う動力費、諸物価及び人件費等の上昇に伴う修繕費、委託料などで、費用の増加が目立っております。

5は建設改良事業です。

主なものでは、(1)(2)の管路の耐震化、老朽管更新に係る事業で、船川地区の新浜町・海岸通り地内のほか、北浦北浦・湯本地内で実施しております。

6は近隣自治体との料金比較です。

月10立方メートル当たりの水道料金は、安い方から数えて6番目の1,793円となっております。

7は決算状況です。

上段の収益的収支については、先ほど説明したとおりです。

中ほどの表は資本的収支で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,842万円は、損益勘定留保資金等で補填しております。

一番下の表は内部留保額ですが、令和7年度末で1億2,048万4,000円となっており、前年比で10.5パーセント減少しております。

最後に、上のほうの1の決算の全体概要です。

上水道事業については、令和2年度から6年連続の赤字となっております。料金改定や新規需要等により、経営状況は改善されたものの、給水戸数や給水量の落ち込み、有収率の低下など経営悪化の要因が多く、依然として厳しい経営が続くものと予想されます。現在、改定作業を進めている経営戦略の中で、中長期的な施設更新等の事業量を見極めるなど、より効率的・効果的に経営を進めてまいります。

以上で、決算概要資料の説明を終わります。

恐れ入ります。次に、決算書のほうで説明いたします。決算書に移っていただきます。

上水道・ガス・下水道事業会計決算書の１９ページになります。

上水道事業剰余金計算書です。

初めに、表の左から二つ目の欄の資本金ですけれども、変動がございません。

次に、隣の資本剰余金ですが、負担金１０４万５，０００円を受入れ、合計は中ほど一番下の列のとおり、１１億９，７０８万７，７９２円となっております。

次に、利益剰余金ですが、当年度においては純損失３，０９１万３，１１１円を差し引き、表の一番下の右から２列目のとおり、合計は３，２７７万２，１５６円となっております。

これにより、資本合計は、前年度から２，９８６万８，１１１円減少し、表の一番右下のとおり、３１億８，７５１万３，３６９円となっております。

次のページをお願いいたします。

２０ページは、欠損金処理計算書（案）です。

本件は、議会の議決により、当年度純損失の処理のため、減債積立金及び建設改良積立金を取り崩し、３，０９１万３，１１１円の未処理欠損金を処理するものであります。

次のページをお願いいたします。

２１ページ目からは、貸借対照表です。

初めに資産の部ですが、１の固定資産の合計は、（１）有形固定資産、（２）無形固定資産合わせて、表の一番下のとおり６２億９，００４万４，６４８円となっております。

次のページをお願いいたします。

２の流動資産は、（１）現金預金から（４）前払金まで合わせて、合計１億７，２２０万６，８７４円となっております。

以上により、資産合計は６４億６，２２５万１，５２２円となっております。

次に負債の部ですが、３の固定負債は、企業債残高である（１）企業債と（２）引当金で合計１６億４，９９９万３，５８２円、４の流動負債は、令和８年度償還予定の（１）企業債から（４）預かり金まで合わせ、合計２億２７４万７，１３３円、５

の繰延収益は、（１）長期前受金から減価償却見合い分を収益化した（２）長期前受金収益化累計額を差し引いた合計は１４億２，１９９万７，４３８円となり、以上により、負債合計は３２億７，４７３万８，１５３円となっております。

次のページをお願いいたします。

資本の部ですが、内容は、先ほどの剰余金計算書で説明したとおりですが、６の資本金と７の剰余金を合わせた資本合計は、下から２行目のとおり、３１億８，７５１万３，３６９円となり、負債資本の合計は、資産合計同様、６４億６，２２５万１，５２２円となっております。

議案第８１号令和７年度男鹿市上水道事業会計決算の説明は以上であります。

恐れ入ります。また次に、議案第８２号令和７年度男鹿市ガス事業会計決算についてでありますけども、先ほどの概要資料のほうにまた戻っていただきまして、２ページ目をお願いいたします。橙色の資料になります。

企業局参考資料２枚目の「概要について」であります。

１の全体概要については、この資料の説明の最後にさせていただきます。

２の供給及び財政状況から説明いたします。

供給状況ですが、年度末の供給戸数は８，５６６戸で、前年と比較し１８９戸の減、供給区域内における普及率は６６．６パーセントとなっております。

年間総販売量は、２３０万５，９６８立方メートルで、前年と比較し２万３，９１８立方メートルの増となっております。

次に、財政状況ですが、収益的収支の収入は５億３，６８０万８，０００円で、前年から１，６６５万１，０００円の減、支出は５億８，２８６万５，０００円で、前年から９３９万９，０００円の減、この結果、単年度収支で４，６０５万７，０００円の純損失となり、前年より７２５万２，０００円悪化しております。

前年と比較し収入減となった要因ですが、新規需要や気候の影響によりまして販売量は増加しましたが、原料費調整額の下振れによりまして料金収入が減少したことによります。

また、支出減の要因は、高止まりしておりました原料価格が落ち着いたことによる原材料費の減によるものであります。

３は、ここ５年間の販売量及びガス売上げの推移です。

折れ線グラフの販売量は右肩下がりで減少しておりましたが、令和7年度は増加に転じております。これは、家庭用で減少したものの、新規需要や気候の影響によりまして増加したもので、令和6年度と比較して、販売量は2万3,918立方メートルの増加であります。

一方、販売増となったものの料金収入が減となった要因は、料金に上乗せされる原料費調整額が前年対比で低く推移したことによります。

4は事業費用等の推移です。

事業費用については、原料価格の影響が強く出る形となっております。

令和4年度以降は、エネルギー原料価格の上昇に加え、円安等による物価上昇や人件費などの上昇もあり、高止まりの状況が続きましたが、令和7年度は原料費の下振れにより若干減少しております。

なお、令和3年度と7年度を比較しますと、4,583万円、8.5パーセントの増となっております。

5は建設改良事業です。

主なものとして、(1)の耐震化事業は、角間崎地内などで実施したほか、(2)の供給改善事業では、配水管布設工事と併せ船川新浜町のオガーレ付近のガス管工事などを施工しております。

6は原料費調整額の推移です。

原料費調整額は、ガス原材料のLNG・LPGの取引価格の変動に合わせ毎月変動するもので、取引価格が高いと上方調整され、価格が低くなれば下方調整される仕組みであり、輸入ガス原料を使用する全国のほとんどの都市ガス事業者で採用しております。

この表では、ここ2年の推移であります。

令和6年4月時点では1立方メートル当たり34.5円の調整単価が、その後、緩やかに下降し、令和7年度は20円台から10円台に下振れており、令和8年4月には21.3円となっております。

なお、令和7年度も国の補助金による値引きは実施しております。

7は決算状況です。

上段の収益的収支については、先ほど説明したとおりです。

中ほどの表は資本的収支で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額１億９１万１，０００円は、損益勘定留保資金等で補填しております。

一番下の表は内部留保額ですが、令和７年度末で１億８，８５１万２，０００円となっており、前年比で１４パーセント減少しております。

最後に、１の決算の全体概要です。上の表です。

ガス事業については、令和５年度から３年連続の赤字となっております。新規需要などによって販売量自体は増加したものの、供給戸数の減少や原料費調整額が低く推移した影響で製品売上げが減少するなど、依然として厳しい経営状況となっております。

国際情勢の変化が原料価格に与える影響が大きいです。現在、改定作業を進めている経営戦略を踏まえて、料金改定を含めた経営改善に向けた取組を鋭意進めてまいります。

以上で、決算概要資料の説明を終わります。

次に、決算書のほうに戻っていただきまして、決算書の６１ページをお願いいたします。

６１ページのガス事業剰余金計算書です。

表の左から二つ目の欄の資本金と、その隣の資本剰余金は、変動ございません。

次に、利益剰余金ですが、当年度純損失４，６０５万６，８９０円を差し引き、表の一番下の右から２列目にあるとおり、合計はマイナス７，２５７万２，９２６円となっております。

これにより、資本合計はその隣の表の一番右下のとおり、９億４，０２３万６，１４０円となっております。

次のページをお願いいたします。

６２ページは、欠損金処理計算書（案）です。

本件は、議会の議決によりまして建設改良積立金を取り崩し、未処理欠損金７，５７８万８，８１４円を処理するもので、繰入後の７，５５３万８，４７０円を繰越欠損金とするものであります。

次のページをお願いいたします。

６３ページ目からは、貸借対照表です。

初めに、資産の部ですが、1の固定資産の合計は、（1）有形固定資産、（2）無形固定資産合わせて、中ほどになりますが、11億3,045万6,553円となっております。

2の流動資産は（1）現金預金から（6）前払金まで合わせて、下から2行目のとおり、合計2億7,055万7,460円となっており、以上によって資産合計は14億101万4,013円となっております。

次のページをお願いいたします。

負債の部になります。

3の固定負債は、企業債残高の（1）企業債と（2）引当金で、合計2億7,435万2,885円、4の流動負債は、令和8年度償還予定の（1）企業債から（4）預り金まで合わせて、合計7,714万8,620円、5の繰延収益は、（1）長期前受金から、減価償却見合い分を収益化した（2）長期前受金収益化累計額を差し引いた合計は、下から2行目のとおり、1億927万6,368円となり、以上により負債合計は4億6,077万7,873円となっております。

次のページをお願いいたします。

資本の部ですが、内容は先ほどの剰余金計算書で説明したとおりですが、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、下から2行目のとおり、9億4,023万6,140円となり、負債と資本の合計は資産合計同様、14億101万4,013円となっております。

議案第82号令和7年度男鹿市ガス事業会計決算の説明は以上であります。

最後に、議案第83号令和7年度男鹿市下水道事業会計決算についてであります。

恐れ入ります。また企業局の参考資料3枚目のほうに戻っていただきまして、緑色の「令和7年度 男鹿市下水道事業会計 決算の概要について」を御覧ください。

それでは、決算概要です。下水道です。

1の全体概要については、この資料の説明の最後にさせていただきます。

2の排水処理及び財政状況から説明いたします。

排水処理状況ですが、年度末の排水戸数は6,574戸で、前年と比較し23戸の減、排水区域内の普及率は79.7パーセントとなっております。

年間有収水量は145万5,868立方メートルで、前年と比較し1万2,235

立方メートルの減となっております。

次に、財政状況ですが、収益的収支の収入は10億6,833万1,000円で、前年から434万7,000円の減、支出は8億8,470万7,000円で、前年から1,723万9,000円の増、この結果、単年度収支で1億8,362万4,000円の純利益となっております。

前年と比較し収入減の要因は、一般会計からの繰入金や長期前受金戻入及び使用料の減であります。

支出増の要因は、船越第2ポンプ場のポンプ分解整備に係る修繕費などであります。

3は、ここ5年間の有収水量及び使用料の推移です。

令和元年度で整備事業が終了し、新規加入者及び新築戸数の減少もあり、有収水量と使用料、ともに僅かずつであります但減少傾向にあります。

令和6年度と7年度を比較しますと、有収水量は1万2,235立方メートルの減少、使用料は123万3,000円の減となっております。

4は一般会計からの繰入金の推移です。

繰入金については、基準内繰入金と基準外繰入金に区分され、表の下に記載のとおり、基準内繰入金は総務省が定める繰出し基準に基づき繰入れされており、令和7年度では8種類がありました。主に元利償還金に係るもので、令和7年度は、雨水処理費に要する費用が増額となっております。

また、基準外繰入金は、資金不足、赤字補填分に対する繰入金で、令和3年度がピークとなっており、6年度と比較し、7年度は汚水処理に係る経常費用減のほか、前年度の内部留保額増加により、資金不足解消分に係る所要額が減となっています。

令和7年度の繰入金合計は、合わせて6億4,428万5,000円となっております。

5は、主な取組状況です。

管路維持管理包括業務への参加については、県及び流域下水道市町村との協定に基づき、ポンプ施設の保守点検業務などについて包括委託をしており、これにより約100万円の経費節減効果がありました。

加入促進の取組としては、水道使用量の比較的多い未加入者に対しまして、ピンポイントでの戸別訪問などを行い、40戸の新規加入がありましたが、引き続き粘り強

く加入促進に努めてまいります。

6は決算状況です。

上段の収益的収支については、先ほど説明したとおりです。

中ほどの表は資本的収支で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億8,306万1,000円は、損益勘定留保資金等で補填しております。

一番下の表は内部留保額ですが、令和7年度末で4,156万8,000円となっており、前年比で16パーセント減少しております。

最後に、1の決算の全体概要です。

下水道事業については、排水戸数や有収水量、使用料収入が減少しており、依然として資金不足を一般会計からの繰入金に依存する厳しい経営状況となっております。

使用料収入の減少が危惧される中、新規需要等に係る使用料の増収も見込まれることから、引き続き加入促進及び経費縮減に取り組み、基準外繰入金の抑制に努めてまいります。

以上で、決算概要資料の説明を終わりました。次に、また決算書のほうに戻っていただきます。決算書の107ページをお願いいたします。

107ページの下水道事業剰余金計算書です。

表の左から二つ目の欄の資本金と、その隣の資本剰余金は、変動がございません。

次に、利益剰余金は、減債積立金などを取り崩し、純利益1億8,362万3,830円を加え、合計は、表の一番下、右から2列目にあるとおり、2億3,302万3,837円となっております。

これにより、資本合計は、表の一番右下のとおりに、15億1,901万7,141円となっております。

次のページをお願いいたします。

108ページは剰余金処分計算書（案）です。

本案は、議会の議決及び条例の定めるところにより、当年度末未処分利益剰余金2億3,197万3,120円を資本金へ組入れするほか、減債積立金と建設改良積立金に積立てするものであります。

次のページをお願いいたします。109ページです。

109ページ目からは、貸借対照表です。

初めに、資産の部ですが、１の固定資産は、（１）有形固定資産、（２）無形固定資産、次のページをお願いいたします。（３）の投資その他資産を合わせた合計は、１５９億２，５６５万７，８３８円となっております。

２の流動資産は、（１）現金預金、（２）未収金合わせて９，０６９万８，００９円となっており、以上により資産合計は１６０億１，６３５万５，８４７円となっております。

次に、負債の部です。

３の固定負債は、企業債残高の企業債で６０億８，５３１万５，３７０円、４の流動負債は、令和８年度償還予定の（１）企業債から（５）預り金まで合わせて、合計７億６，５２８万６４９円。次のページをお願いいたします。

５の繰延収益は、（１）長期前受金から、減価償却見合い分を収益化した（２）長期前受金収益化累計額を差し引いた合計は７６億４，６７４万２，６８７円となり、以上により、負債の合計は１４４億９，７３３万８，７０６円となっております。

次に、資本の部ですが、内容は先ほどの剰余金計算書で説明したとおりですが、６の資本金と７の剰余金を合わせた資本合計は、下から２行目のとおり、１５億１，９０１万７，１４１円となり、負債資本の合計は資産合計同様、１６０億１，６３５万５，８４７円となっております。

議案第８３号令和７年度男鹿市下水道事業会計決算の説明は以上であります。

議案第８１号から第８３号までの各事業会計の決算内容と、欠損金処理（案）及び剰余金処分（案）について御説明を申し上げましたが、審査の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（佐々木克広） 審査の途中でありますが、喫飯のため午後１時１５分まで休憩いたします。よろしくお願いいたします。

午後 ０時１３分 休 憩

午後 １時１５分 再 開

○委員長（佐々木克広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） それでは、企業局の男鹿市上水道、ガス、下水道の各事業会計の決算に関する審査意見を御報告させていただきます。

座って報告させていただきますので、御了承願います。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の結果でございますが、各事業の決算書及び付属書類は、地方公営企業関係法令に定められた様式により作成されており、計数的に正確であると認められました。

また、各事業の令和8年3月31日現在の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

以下、内容につきましては、損益計算書など主なものについて御説明いたします。

先ほどの企業局の補足説明と重なる部分もございますので御了承願います。

初めに、上水道事業会計であります。

15ページをお開きください。

事業の概要であります。給水人口は2万2,076人で、前年度より568人の減、普及率は97.8パーセントで前年度と同率となっております。

16ページですが、有収水量は251万2,915立方メートルで、有収率は63.4パーセントとなり、年々低下しております。

19ページを御覧ください。

「3 経営成績」の「(1) 比較損益計算書」についてであります。

表の下のアであります。営業収益5億5,132万6,951円に対し、営業費用は6億1,973万9,812円で、この結果、営業損失が6,841万2,861円となりましたが、前年度より2,807万4,779円の増益となっております。

イであります。営業外収益6,543万909円に対し、営業外費用は2,793万1,159円で、この結果、3,749万9,750円の利益となり、前年度より457万6,513円の増益となっております。

20ページのウであります。総収益は6億1,675万7,860円、総費用は6億4,767万971円で、純損失が3,091万3,111円となりましたが、前年度より3,265万1,292円の増益となっております。

次に、その下の(2)の経営比率を御覧ください。

経営資本営業利益率、営業収益営業利益率を見ると、営業利益がマイナス、これは

営業損失となっていることから、比率もマイナスとなっておりますが、水道料金の改定により、収益性は前年度と比べて改善されております。

次に、26ページを御覧ください。

6のむすびでございますが、朗読させていただきます。

令和7年度の上水道事業会計における経営成績及び財政状態等を見ると、給水戸数、給水人口が減少するとともに、有収水量も減少しているが、給水料金の改定による営業収益の増加によって総収益は前年度より増加し、6億1,675万7,860円となった。

一方、人件費等の減少により営業費用が減少したことから、総費用は前年度より減少し、6億4,767万971円となった。

この結果、純損失は3,091万3,111円となり、前年度を下回ったものの、6年連続の赤字決算となっている。

資金収支面では、内部留保資金を保有していることから、不良債務はなく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定される資金不足比率は生じていない。

本事業では、有収率が年々低下し63.4パーセントとなっており、漏水等による損失額は多大であることから、その向上に向けた早期の取組の必要性が指摘されている。

このため、AIを活用して策定された管路更新計画に基づく効率的な管路更新と、路面調査による漏水箇所の修繕等を効果的に進めることによって、有収率の向上に確実につなげていくことが期待される。

また、新規に開業したパックライス工場や宿泊施設等の大口の需要の本格稼働によって一定の給水量の増加は期待できるものの、市全体の給水人口の減少基調が続き、料金改定による収益増加の効果も限りがあると思われることから、給水収益を確保するためには、協議が再開された大潟村への給水を含め、新たな需要の開拓の可能性等について検討することが必要となっている。

今後とも、建設改良費の抑制による減価償却費等の削減や計画的な管路更新など、経営戦略に基づく取組の効果的な推進に努め、事業の安定的な継続につなげるよう期待したい。

以上でございます。

続きまして、ガス事業会計であります。

説明に入る前に、お手元にガス事業関係の正誤表をお渡ししておりますので、確認していただきたいと思います。

ガス事業会計中、29ページの予算の執行状況の収益的収支及び支出の表でございますが、「営業等収益」「営業等費用」となっている部分については、「等」を取りまして「営業収益」「営業費用」としていただきたいと思います。

同様に、31ページの経営成績の「(1) 比較損益計算書」につきましても、同様の誤りがありましたので、おわびしたいと思います。どうか訂正を願いたいと思います。

それでは、27ページを御覧ください。

事業の概要であります。供給戸数は8,566戸で、前年度より189戸の減、普及率は66.6パーセントで、前年度より0.9ポイント低下しております。

販売ガス量は230万5,968立方メートルで、前年度より2万3,918立方メートル増加しております。

31ページを御覧ください。

比較損益計算書についてであります。

表の下のアであります。パッキライス工場に液化天然ガスを供給する付帯事業分を含む営業収益5億1,160万4,280円に対し、営業費用は5億8,097万7,473円で、この結果、営業損失が6,937万3,193円となり、前年度より666万9,502円の減益となっております。

イであります。営業外収益2,520万3,342円に対し、営業外費用は188万7,039円で、この結果、2,331万6,303円の利益となりましたが、前年度より58万2,064円の減益となっております。

32ページのウであります。総収益は5億3,680万7,622円、総費用は5億8,286万4,512円で、4,605万6,890円の純損失となり、前年度より725万1,566円の減益となっております。

次に、その下の(2)の経営比率であります。経営資本営業利益率、営業収益営業利益率とも前年度を下回っており、収益性が低下していると判断される数値となっ

ております。

38ページを御覧ください。

6のむすびでございますが、朗読させていただきます。

令和7年度のガス事業会計における経営成績及び財政状態等を見ると、供給戸数が減少を続ける中で販売ガス量は前年度より僅かに増加したが、原料費調整額や受注工事件数の減少などにより、総収益は前年度より減少し、5億3,680万7,622円となった。

総費用は、原料費の減少等により営業費用が減少したことから、前年度を下回る5億8,286万4,512円となった。

この結果、純損失は前年度より増加し、4,605万6,890円となっており、3年連続の赤字決算となった。

資金収支面では、内部留保資金を保有していることから、不良債務はなく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定される資金不足比率は生じていない。

今後、パッキライス工場や宿泊施設等の新たな需要による売上げの増加は期待されるものの、全体としては、人口減少に伴う販売ガス量の減少傾向が続くと見込まれ、また、温暖化によって販売ガス量が減少する影響も大きくなっていることなどから、引き続き新築住宅や熱源の切替等を対象とした新規需要の掘り起こしや、建設改良費の上限の抑制によるコスト削減の徹底等が求められる。

令和8年度においては、こうした状況を踏まえ、経営戦略の見直しを行うことにしており、これまでの取組の評価・検証に基づいて設定する、新たな目標の達成のための対策を一体的に進める体制を確立し、ガスの安定供給を確保するとともに、健全な経営を維持することを望みたい。

以上でございます。

続きまして、下水道事業会計であります。

39ページを御覧ください。

事業の概要であります。水洗化人口は1万4,193人で、前年度より176人減少しており、事業別に見ても、いずれも前年度より減少しております。

また、水洗化率は78.9パーセントで、前年度より0.7ポイント上昇しており、

事業別には、いずれも前年度より上昇しておりますが、これは、分子の水洗化人口よりも、分母となる水洗化可能人口の減少が大きいことによるものです。

44ページをお開きください。

比較損益計算書についてであります。

表の下のアでありますが、営業収益3億4,457万60円に対し、営業費用は7億8,405万5,135円で、この結果、営業損失が4億3,948万5,075円となり、前年度より769万7,905円の減益となっております。

イでありますが、営業外収益7億2,376万879円に対し、営業外費用は1億65万1,974円で、この結果、6億2,310万8,905円の利益となり、前年度より1,388万7,871円の減益となっております。

45ページのウでありますが、総収益は10億6,833万939円、総費用は8億8,470万7,109円で、純利益が1億8,362万3,830円となり、前年度より2,158万5,776円の減益となっております。

その下の(2)の経営比率でありますが、経営資本営業利益率は前年度より低下し、営業収益営業利益率は僅かに改善しております。

52ページを御覧ください。

6のむすびでございますが、朗読させていただきます。

令和7年度の下水道事業会計における経営成績及び財政状態等を見ると、有収水量が上水道の給水量と連動して前年度より減少しており、総収益は、前年度を僅かながら下回る10億6,833万939円となった。

一方、総費用は、修繕費の増加等によって前年度より増加し、8億8,470万7,109円となっており、その61.6パーセントを減価償却費が占めている。

その結果、純利益は前年度を下回るものの、1億8,362万3,830円の黒字決算となっている。

資金収支面では、内部留保資金を保有していることから、不良債務はなく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定される資金不足比率は生じていない。

下水道事業では、構築物など多くの固定資産を有していることから、料金収入だけで費用を賄うことは困難で、事業の継続に当たって、毎年度、総務省繰出基準外の繰

入れを含む市の一般会計からの多額の繰入れが必要となっている。

人口減少に伴って有収水量の減少傾向が続くと見込まれる中で、今後は管渠の更新需要の増加等も予想されることなどから、経営環境は厳しさを増すものと思われる。

このため、引き続き、水洗化率の一層の向上に向けた加入の促進をはじめ、官民の連携による広域化・共同化の取組を通じたコスト削減の拡大等によって経営基盤の強化に努められたい。

以上でございます。

次に、資金不足比率審査意見書の1ページをお開き願います。

男鹿市公営企業会計資金不足比率に関する審査意見のうち、上水道、ガス、下水道の各事業会計について御説明いたします。

審査は令和8年7月2日に実施いたしました。

その結果でございますが、2ページの表のとおり、審査に付された各事業会計の資金不足比率は発生しておらず、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、令和7年度男鹿市上水道、ガス、下水道の各事業会計決算及び資金不足比率に関する審査意見を述べさせていただきました。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑ありませんか。12番鈴木元章委員の発言を許します。12番鈴木元章委員

○12番（鈴木元章委員） 私から一点だけ、上水道に関して確認したくて質問させていただきます。

以前、私、産業建設委員会のほうにいたから所管でいろいろ情報は入ってましたけれども、滝の頭の水について、以前、大潟村さんのほうとは、もういろいろ協議して、向こうの大潟村さんのほうの希望する内容と本市での内容、いろいろ協議した結果、なかなか折り合いが合わず、そのまま話が一回なくなって、で、また現在、向こうのほうから滝の頭の水が欲しいということで今協議中だと思いますけれども、前にそれで前回の議会、定例会のときかな、予算委員会のときかな、そのことについて質問した議員がいましたけれども、本市でのじゃあそうすれば水道に関して何も心配ないの

かといったら、問題ない量でやるので御安心くださいというような感じの答弁をいただきましたけれども、その後、大潟村さんのほうとどの程度協議、話し合い等が進められているか、また、具体的に、もうこれくらいの量だったらいいよというふうな、もし数字がありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木克広） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） そうすれば、鈴木委員にお答え申し上げます。

以前も市長からも諸般の報告でありましたように、大潟村からは以前、平成25年からですか、水道水供給の協議会、副市長、副村長から成る両方で立ち上げて、令和3年までいろいろと喧々諤々協議してきたところでございますが、残念ながらちょっとやはり諸般の事情、もろもろの事情が合わなくて、ちょっと協議がストップしていた経緯がございます。

そうしたところ、我々担当部局、両方、大潟村ですけれども、毎年情報交換的なことはやっていこうということで続けてきたところで、1年に一、二回程度、話をしてきたところです。

そういった中で昨年ですね、大潟村のほうの担当のほうからも、この夏になるとやはり大変大潟村のほうでは八郎湖の浸透水から取水しているという状況で、雨がなかなか降らないとかそういった事情もございまして、夏場になると村民の皆様には給水制限をお願いしたりですとか、例えば大潟村のポルダ一潟の湯、この利用時間が短くなるですとか、B & Gのプールも休止にするとか、そういった大変難儀しているという状況もございまして、我々のほうに何らかの、これまでのような全量をいただくとかではなくて、緊急のときにどうにか融通できないかといった御相談もございまして、副市長と副村長も協議の上、事務レベルで、そうすれば我々のできる範囲、こちらのほうに支障がない範囲のなかで利用できる水を供給できる方法を探っていこうと、しかもその緊急時にですね、そういった融通すれば大潟村さんのほうはそれで村民の方も喜ぶし、私どもとしましても給水人口、右肩下がりで下がっている中で、給水収益が見込めるということで協議を始めたところでございます。

で、実際、送る量ということにつきましては、若美浄水場というのがあるんですけども、滝の頭を水源とした。そこでつくる水、つくる可能な量がございまして、それの、こちらに支障がない分ということで今協議を詰めているところで、まだ具体的な

数字はまだ、大潟村さんのこともありますので公表はできないというかあれなんですけども、ほぼほぼこのぐらいの程度でやればいいのかということ、だんだん協議はしているところでございます。

併せて、このほか大事なところといたしましては、実際に大潟村へもっていくときの連絡管、管を繋がないと大潟村のほうの水道網と繋げませんので、その費用負担についてどうしていくのかというところ、ここは我々も考えているところでございますので、そういったところを詰めております。プラスして、送る給水の料金、こういったものについても他市の先進事例もございますので、そういった話をしながら今盛んに詰めている段階です。今これまで都合4回程度ですかね、事務レベルの協議と報告等々しているところで、大体固まってきて、お互い、大潟村さんとの議会への説明、我々も議会への説明等ができる段階になれば、所管委員会等々を通しながらですね、きちんと明示していきたいと、今詰めている状況で、前のほうには進んでいるということで御理解いただければと思います。

以上であります。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。12番鈴木元章委員

○12番（鈴木元章委員） 局長、どうもありがとうございます。分かりました。ただ、私も大潟村さんとは仲良くやっていくということで、それはもう当然必要なことだと思います。ただ、滝の頭の水というのは、男鹿市だけでも確か、若美地区の方は100パーセント、水、我々の水も大変男鹿市の場合は水は美味しくていいんですけれども、市民感情を考えれば、例えば100パーセントでない地域もいっぱいあるので、その辺、一般の人はなかなかそういうふうな情報入らないと思いますけれども、我々聞かれた場合の返答として、心配ないよっていうことを言いたいと思いますので、その辺、向こうとうまく折り合いのつくようお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（佐々木克広） 12番鈴木元章委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。11番猿田委員の発言を許します。11番猿田真委員

○11番（猿田真委員） 令和7年度下水道に関しまして、この資料を見る限りでは、状況的に、下水道の加入促進に関して、脇本地区が低調であるということですが、その後の加入率や今後の推移状況を教えていただけると助かります。お願いします。

○委員長（佐々木克広） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） そうすれば、脇本地区というのは、まず先ほど概要でもちよつと説明したんですが、元年に概成しておりまして、まず比較的一番新しい地域が脇本地区ということで御認識いただければと思います。

そういった中で、脇本の今、水洗化率でございますが、実は脇本地区の全体で、令和8年4月1日現在で6割弱、58.8パーセントと非常にちょっと低い状況でございます。理由はもろもろございますけれども、やはり高齢者になって、なかなか今から繋ぐの大変だという方もございますし、若い人、あともう帰ってこないんでということもあるんですが、やはり水道の使用量とか多いところに関しましては、先ほど説明したようにスポットで、ぜひ下水道に繋いだほうが生活、衛生上もよろしいので、お盆期間ですね、特に家族も帰ってくる方もいますので、そういったときに集中して加入の促進方について努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。11番猿田委員

○11番（猿田真委員） 御答弁ありがとうございます。

それについて、今後、加入率を増やすのはなかなか難しいかもしれませんが、なかなか費用負担の部分で加入を、二の足を踏んでいる方もいらっしゃるのではないかと考えることもできます。そういった方に、何か市のほうとしては支援策というか、補助金とかそういうものはお考えでしょうか。

○委員長（佐々木克広） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） その件につきましては、これまでも一番早いですね、船越地区とか船川地区も下水道整備してきておりますし、五里合地区でも農業集落排水事業、門前も漁業集落、入道崎も漁業集落事業等やってきておりまして、そこの加入に関しましては特段入った場合は補助していきますよということもやっておりませんので、そういった公平性等々も鑑みれば、今のところは考えていないところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。11番猿田真委員

○11番（猿田真委員） ありがとうございます。なかなか公平性という部分に関しては難しい部分もあります。当然、脇本地区に限らず全地域で加入率が増えればいいと

いう考えはあると思います。

あと、数年前に上水道の料金の変更というものがあつたと思いますけれども、下水道の料金に関しては、その後、料金の変動等はお考えでしょうか。お願いします。

○委員長（佐々木克広） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） 猿田委員お尋ねのとおり、令和6年7月からですね、水道料金の改定を実施しております。で、下水道はどうなんだというお尋ねでございますけれども、基本的に私どもといたしましては、例えば秋田市ですとかも上水道と下水道、一体で料金の改定を行っているところを見れば、やっぱりそこは一体で考えていくべきなんだろうと、今現時点はそうやって思っていますので、ただ、6年7月と、非常に近いところでの料金改定でしたので、今すぐというのは、やっぱり市民負担の感情もございますし、そういったことも考えれば、今後、経営戦略という10年スパンの計画の見直しを今盛んにやっているところでございますので、その中で近い将来ですね、どういった方向に進むべきかというところを考えていきたいなと考えているところであります。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 11番猿田真委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。9番佐藤誠委員の発言を許します。9番佐藤誠委員

○9番（佐藤誠委員） 私からも上水道の件について一つだけお伺いします。

有収率が63.4パーセントで、1.5ポイント下がっているということなんですが、これの原因といいますか、学校とか公共の建物とかには無料でやっているところもあると思うんですけど、実際例えばもしかしたら漏れているところ、不明水とか、そういうのが原因なのか、その辺ちょっと教えていただければと。

○委員長（佐々木克広） 斉藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（斉藤清彦） お答えいたします。

有収率が下がった理由であります。令和3年度から昨年度まで、年々有収率が下がってきている状況であります。5年間で9.7ポイントの減、対前年比で1.5ポイントの減少となっております。

主な漏水の原因は、老朽化した水道管の亀裂や破損によるものであります。漏水には地上に漏れ出し、発見が容易な地上漏水と、地下に浸透し発見が困難な地下漏水が

ございます。管の埋設年度や材質、土壌、腐食、地盤沈下や大型車両化による路面過重によるものや地上へ上がってこないため、漏水が発見されないなど、様々な要因が重なり、有収率が低下したものと考えております。

近年、漏水調査の技術も進展しておりますので、A I を活用したデータと漏水調査の組み合わせにより、有収率の向上を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。9 番佐藤誠委員

○9 番（佐藤誠委員） いろいろその A I を活用したりして、今、その漏水の箇所が分かる時代になってきたということなのですが、漏水すれば今度、それが大きな原因だとすれば、今度その有収率を上げていかないといけないということなのですが、実際その経営的に考えた場合に、それを今度、配管を直していったりするそういう経費がかかるわけなんですけども、直す経費のほうというのは、もっと、よりかかるんじゃないでしょうか。直したほうがやはり全体的にはいいものではないでしょうか。その辺の加減といえますか、その辺をどう考えておられるか。

○委員長（佐々木克広） 斉藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（斉藤清彦） お答えいたします。

この老朽化した管を直さない場合、今度、年々その老朽管が増加していくこととなります。今計画しているのは、今後 5 か年で 3.5 キロの老朽管の更新を計画しているんですけども、更新が進まない場合は 10 年後には約 19.6 キロメートルとどんどん増えていくこととなりますので、修繕費はかさむものの、うまく国の補助事業を活用しながら修繕のほうを取り組んで、有収率の向上につなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。

○9 番（佐藤誠委員） 終わります。

○委員長（佐々木克広） 9 番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。16 番三浦利通委員の発言を許します。16 番三浦利通委員

○16 番（三浦利通委員） 斉藤課長、さっきの有収率の関係ですけれども、老朽管がどんどんどんどん老朽化してキロ数も増えていると、先ほど答弁していたように。そ

れが今のペースで整備していくと、とてもじゃないが追いつかないということは明確になっているという状況は明らかだすな。そうだとすれば、そのことだけが原因で有収率が低いというわけでもないんですけれども、考えられるのは、このペースでいくと有収率の改善というのは、相当無理だと捉えてもおかしくない。だとすれば、老朽管をもうちょっと早いペースで整備していく。考え方によっては、恐らく今のこの種の整備に係る経費というのは、もう年々上がっていくと。下がることは、よっぽどでなければならないんでないかというようなこと。だとすれば手法として、大体の一定の借金をしながらどんどん整備を進めていくというのも一つの考え方、一案だと思うんだよな。その辺の検討とかってしているもんだが。で、その場合は、どのぐらいのキロ数を早めに、現状の計画より整備した場合はどのぐらいの金かかって、そのことが今言ったように有収率の改善にどうつながっていくのかって、そこら辺までの積算はしているのかどうか。していないとすれば、その必要性は感じていないという捉え方でいいものかどうか。

それと、ずっと今説明あったように、まず残念ながら人口減少、高齢化が進んできている中で上水道の供給水量、ガスの使用量も、それから下水道の普及率もはかばかしくないと、容易に伸びていかないということだと。そうすれば、根本的にや、じゃあこのままでいいのかとなれば、もうさらなる一般会計からの繰入れ等が求められる、そうしないとなかなか大変な状況、会計処理になっていく可能性大でねがなっているような気がするけれども、それに対する課としての対策、妙案というのは持っているのかどうか。

で、斉藤課長、俺も所管のほうさずっと所属して、菅原市長、よく時々、特別会計の関係については、特に前から、まだまだ雑巾を絞るように絞ればやり方あるんでねがって、その命令を発していたんだけど、それはもうあと、今の状況で、今までも相当あんた方を含めてやってきた経緯の中で無理なんでねがな。特に人件費も相当頭数、抑えてきたやな。で、何か事故等、災害等あれば大変な状況っていうのは明確だけれども、会計が今言ったような状況なので、なかなか企業局の人員を、まず本当に必要なとする人員というのは、容易に体制としては持てないというような状況。

で、もう一つは、さっきあったように上水道は最近上げた経緯があると。ずっと料金を上げるのは抑えてきた経緯があるやな。すべからく。で、そのことのつけも大分

最近では出たっていう認識、結果になってしまったんでねがなという気がしますけれども、課長あれだが、その辺、あんだや、担当課長として率直にあれだ、正直に答えてくれ。もっと早い時期によ、一気に上げるのは、これ市民感情としてはお叱りを受けるから、そうでなくて、まずそこそこ小さな上げ幅で何回かやるべきでなかったかというような問いかけをされた場合、どう担当課長として答えるのか。答えてくれ。

鈴木監査委員にお尋ねします。

今言った状況の中でよ、今までと違った企業局の経営、在り方が求められていく中で、監査委員の立場からよ、数字的なチェックというのは皆さん常日頃なされているわけだけでも、と同時に、経営改善の手法としていろんな手だて、こういうものもあるんでねが、ああいうものあるんでねがと、そういう提言とかよ、指摘なんか、やっぱり今まで以上に持つべきでねが、そういう時代になってきてるんでねがなという気がしますけれども、日頃その辺についてはどういう認識を持っておられるのか。

で、具体的にはよ、最近の消防の広域化とか、それからこの後、ごみ処理の広域化とか、いろんな広域行政が県内の中でも動きが活発になってきている。それは言わずと知れた、もう何だかんだ言っても残念ながら人口減少が進んでいく中で、今までと同じような考え方、手法では、もうやっていけないということは明確になってきていると思うんだよな。そういう等々の観点、ただし、それがよ、消防とかごみ処理と同じように今の企業局関係が当てはまるかっていえば、そうでもない部分が多いんだけど、それはそれとしても、監査委員の立場としてや、その辺はやっぱり、その時々によやっぱり企業局の職員にもよ、指導・指摘をしながらもっていく時代なんでねがなという気はするんだけど、その辺の捉え方ちょっとお聞かせください。

○委員長（佐々木克広） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） 質問にお答えいたします。

上水道施設の老朽化についてという話ではありますが、管路延長はそれこそ425キロメートル、うちのほうで管理している状況であります。そのうち耐用年数を経過したものは約102キロメートル、経年化率は23パーセントとなっております。現在、男鹿市の水道管路更新計画に基づき重要給水施設配水管事業など国の補助事業を活用した事業でもって基幹管路を更新している状況でございます。

この経費については、それこそ補助事業でもって充てている状況でございますが、

近年それこそ内示率というか交付率のほうも低下してきており、昨年でいけば5割弱というような交付率で、今年に限っては重要給水のほうは15パーセントという、要求した額にはほど遠いような内示率となっております。

本市に限らず多くの自治体において計画的にそれこそ事業を進めるには、国の支援が必要不可欠とは考えております。今後、要望した国の額を配分していただけるよう、県を通じて強く国のほうへ働きかけをしていければなと捉えております。

で、この上水道施設については、劣化状況や優先度などを優先的に見極めながら計画的更新を進めておりますが、今後、人口減少に伴う給水量の減少や工事費等のコスト上昇が予想されることから、施設のダウンサイジングを含め、今年度見直しを進めております経営戦略で事業量について精査をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） 料金改定等々の考え方、これまでどうだったのかって一連のお話でございます。

令和6年7月にその前の年からいろいろ議論の上、料金改定したところでございまして、これまでのその上げ幅ですとか、これまでなぜしなかったかということにつきましては、それぞれ、それまでの様々な市民の生活状況等々も見ながら、なかなか料金改定というところには踏み切れなかったのかなというところで推察しているところでもあります。けれども、今後、今、経営戦略を立てている上で、今回、決算でも上水道、料金改定したとはいえ、6年連続純損失が出ていると。ガス事業についても3年連続の純損失、赤字であると。実はこの令和4年度だけがいくばくか、100万か幾らの黒字であって、その前、平成30年度あたりからもう赤字で、その年だけよかったという状況です。こういったところを鑑みれば、平成27年に料金改定をして、その後まだちょっと手をつけられなかったというところもありますので、この件に関しては、今、経営戦略も改定しているところですが、こういった状況を見れば適正な料金の設定というところに向かわざるを得ないのかなと私考えているところでもあります。と申しますのは、秋田県の都市ガス協会というものをつくっておりまして、秋田市の東部ガスさんも昨年9月1日から検針分から値上げをしておると。にかほ市のにかほガスさんも今年の1月から入って料金の値上げしていると。能代のほうの民間会社も

あるんですけども、そこについてもこの4月1日から値上げに踏み切っていると。由利本荘市さんはちょっとロシアのウクライナ侵攻のときに原料費が莫大に上がったので、そのときに料金改正しています。やっぱりこれは、近年の人件費の上昇、物価の高騰、高騰というよりも高止まり、これが当たり前の状況ですので、そういったところを鑑みれば、幾ら経営努力でコスト縮減しても賄いきれないと、そういう状況なんだろうと思います。そこら辺の詳しい数字のところは、今、経営戦略でも財政計画でシミュレートしていきますので、ここら辺についてはちょっと踏み込んでいかなければならないなということで考えているところでございます。

以上であります。

○委員長（佐々木克広） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） 三浦委員の御質問でございますが、大変難しい質問で、どう答えていったらいいのかちょっと悩んでいるわけですけども、従来と違った企業局の経営の在り方といったことも考えていくべきではないかということ、もちろんそれは必要だと思うんですが、そもそも企業経営というのは、御承知のように独立採算が原則だということで、まずはですね、事業会計の内部でですね、最大限、そこは聖域を設けなくて全て業務を点検していくと。その中でできること、それから、できないことがはっきりしてくるかと思います。できることは最大限やってみようと。なお、できないものについては、これはやはり、ときには一般会計のほうから援助をいただくということが当然必要になってくると思います。ただ、市の一般会計のほうについても、財源がですね限りなくあるわけではございません。当然限りあるものですから、一般会計自体がですね、それこそ倒れていくようなことになっては元も子もない話になりますので、そこはちゃんと両者の財政状況を見ながらですね、やっていく必要があるだろうと。

それから、広域化、共同化の関係のお話でございましたけども、現に下水道のほうでは広域化、共同化の取組が進められていると。ただし、全ての会計について、ガスなり、それから上水道についても同様だと思いますけども、果たして広域化なり共同化といったことがなじむのかというものもございまして、それは業種といいますか会計のその種類によってですね、対応が違ってくるのかなということかと思います。

それから、料金改定の話ですけども、これはですね、やはり一般会計のほうのある

程度の支援があると、繰入れ等によってですね、可能な部分についてはそちらの援助をもらおうと。ただし、どうしても最後の最後の手としてですね、やはり経営を維持していくに当たってですね、財源の手だてがないという場合には、最後の最後の手だてとして市民の理解を得ながらですね料金改定していくと、そういった方向にならざるのではないのかなというふうに思います。具体的なそれぞれの事業についてですね、専門知識をそう持ち合わせているわけでもございませんので、具体的な提案等はなかなかできない状況でありますけども、それは当然コンサルタント等含めましてプロの方々の御意見を伺いながらですね、その中で判断していくべきではないかというふうに考えております。

非常に雑駁な答えになりますけども、こういうことでお許しを願いたいと思います。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。16番三浦利通委員

○16番（三浦利通委員） 鈴木監査委員、どうもありがとうございます。

まず、特別会計、受益者負担、原理原則、そのとおりで、で、原理原則を守ろうとすれば一般会計からの繰入れ等は、ある意味では今以上に大きくするという事は、その原則に反するというような、そういうふうなことが出てくると。ところが、やっぱり特に、ときの首長、市長の判断では、そうはいっても男鹿市民の所得というのは決して県内の中でも高いほうではないというような、そういう現状にあるがゆえに、やむを得ずやっぱりそういうふうな形の支援をしていかざるを得ないという考え方の整理の範囲だと思いますけれども、上水道は先ほどあったように比較的加入率が高いのであれですけども、ガスとか下水道はそうでもないというようなことで、公平公正な税金の使い方からすれば、今言ったようにこれ以上やっぱり一般会計からの支援を大きくするというか、相当無理が出てくる状況になるのかなという気がします。そういった面では、局長、斉藤課長、あんた方もよ、やっぱりもうちょっとや、市長部局が市民所得を上げでよ、このぐらいの値上げだったらいいよっていうぐらいの、そういうふうなことにもっていくようにあれだ、強力な働きかけも必要なんでねべがな。自分方だけの努力では限界あるって。そうは言っても、それ、なかなかでぎねやな。

まずいずれにしても、先ほどあったようによ、大潟村への供給とかそういったや、今までの取組ではなかなかなし得なかったそういうふうな取組をよ、しっかりとやっていくことによって、また上水道の環境なんかも変わってくると思うんだよな。そう

いった面では、まず何とか企業局の局長、課長を先頭にして、さらなる努力をお願いしたいと思います。そのことが市民の利益につながると思いますので、市長、何か反論あるみたいで。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） たいした刺激を受ける質問してもらってありがとうございます。

経営者の端くれとしては、常に打つ手は無限だと、チャレンジしていくと、そういう気持ちでないとうまくないわけですよ。具体的に何があるかっていうと、非常に心もとないところもありますけども、やっぱりプロモーションをきちんとやっていくんだと思います。男鹿の水はすばらしいと。こういういい水を飲んでいる市民はいないよと。そして、滝の頭をきちっと守っていくと。それでオープンにして、多くの人に訪ねてもらう。私の話しているの夢のような話かもしれないですけども、昨年、美瑛町を訪ねたとき、青い池というのがあって、民間の駐車場の収入が18億円だと。そこを見て、うちのスタッフが私にこういうこと言いました。市長、滝の頭のほう、ずっといいと。なしていいって言ったっけ、滝の頭のほうが一周できると。そして、美瑛町の青い池はダムというか小さい砂防ダムのそういう溜めた水が青く見えるだけで、その男鹿のほうが飲める水だし、そういうまず可能性もあるわけですよ。それから、木下さんが、あそこのミネラルウォーターを販売したいと。それで工場造ろうって話もあったんですよ。けども、実際、表流水というか表面水というか、そのことで駄目だったこともあるし、まだそういう可能性もあります。

まず、私からすれば、今日の話は、まずみんながね、何とか諦めないで、所得向上ということも非常に大事だし、男鹿の市民が、まず自分たちの男鹿をいかに所得向上できるような、税収を増やせるようなそういう体制をつくるようにみんなで頑張っていくと。だから企業局だけじゃなくて、今、委員がおっしゃったようなそういう取組というのは、常に大事なことで、私がいつも言ってるのは、企業の目的は社会問題の解決にありと。地域問題を企業が解決していくと。地域がよくならないで企業がよくなるということはないんだから、地域をまずよくして企業もよくなっていくと、そういう気持ちをね、持ちながらやっていくという、精神論だって言われるかもしれないけども、私はそう思うことが非常に大事なんだと思います。諦めないでやっていくと。

私は過去のことは言いたくないですけども、下水道に関しては非常に残念な状況

なってますよね。繰り入れているからプラスになっているだけで、下水道が一番危ないんですよ。だからそのことも何とかしてみんなで考えていくと、そういうことが大事だと思います。命の水、上水道は、何とかすばらしい水があるので、それを確保していくと、現状を維持していくと。そしてまた、ガスについては、すばらしいガス、熱量のいいガスなんで、そのことをプロモーションをもっと頑張って、電気、それから灯油、それからプロパンよりもいいよということをプロモーションしていくと、そういう必要性もあると思います。まだ可能性はあると思ってますから、頑張っていきます。

以上です。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。

○16番（三浦利通委員） ありがとうございます。終わります。

○委員長（佐々木克広） 16番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。3番小野肇委員の発言を許します。3番小野肇委員

○3番（小野肇委員） 上水道のことでお聞きしますけども、先ほど来の有収率の認識とといいますか、有収率を上げるのは漏水をなくせばいいだけなんで、管の更新よりも、まずは修繕をしっかりやるべきではないかと思います。で、その修繕をしっかりやるためには、その場所が漏水しているんだよということ分かることが必要になりますので、漏水調査、これをやっぱり全国的にいろんな衛星使うとか専門の業者もいらっしやいますので、そういうところにしっかりまずは有収率の悪い地区ってあると思いますので、その辺のところ前向きに考えていただけるかどうか、その辺のところひとつお聞きします。

それと、経営については、先ほど来のその料金の値上げ等ありますけども、それに関連した料金の回収率、この回収率が100パーセントにならないと、どこまでいっても赤字体質になります。要は、90円でつくったものを100円で売らないと利益になりませんけども、90円でつくったものを80円で売ってるので、その辺の経理のところのしっかりとした考え方を持っていただければと、いいと思いますので、その辺のお考えもひとつお聞きしたいと思います。

それとですね、管路の更新が今、皆さん主になっておりますけども、施設の改修中のところは今、上水道のところ、例えば浄水場、あるいは配水池、そちらのほうの改

修についてはどのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

それと、ガスのことについて一点お聞きしたいんですけど、熊本で大きな地震がありまして、L P ガスの漏えいだと思われる爆発がございましたけども、この都市ガスについてガスホルダーの緊急的な対応はどのようなになっているのか。それと、その対応に含めましてガスが漏れたとき、どのような対応ができるのかお聞きしたいと思います。それと、加茂について、L P ガス使っておりますので、あそこは無人だと思いますので、その安全対策、それと漏えいしたときの通報等はどのようなになっているのかお聞きしたいと思います。

それと最後に、下水道の事業費用についてなんですけど、営業外費用で雑支出というのがあるんですが、6年度、大分ここの金額が上がっておりますので、公共と農集と、それと漁集、この部分は上がっておりません。その辺の、なぜこの数字が大きいのか教えてください。

○委員長（佐々木克広） 齊藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（齊藤清彦） 御質問にお答えいたします。

小野委員おっしゃったとおり、それこそ修繕は大事なものと捉えております。有収率を向上させるためには、それこそ近道はないと考えております。地道に漏水調査を実施して修繕を行うほか、国の交付金も活用しながら、それこそ計画的な管路の更新も必要だと併せて考えております。

今後も、それこそ有収率の向上に取り組んで、無効水量を減らし、動力費や薬品費の軽減に努めていきたいと考えております。

次に、施設の改修についてであります。今やっている老朽管更新事業や重要給水のほう終わった後、それこそ根木浄水場から茶臼配水池までの管路の改修のほうを計画しております。滝の頭から送っている水は、市内で約7割の方々が使用されている水でありますので、その管路を漏水等により断水させないように、次はそっちのほうの管路のほうに取り組んでいければなというふうに考えております。

次に都市ガスの緊急対応、今後大規模な地震、熊本の地震がありまして、発生して震度7という観測され、甚大な被害が発生しました。この地震に関して、L P ガスが漏れ、大型商業施設で大規模な爆発や火災が発生しております。本市の男鹿ガス供給所や加茂地区の特定ガス製造所では、震度6以上の地震を検知した場合は、安全対策

としてガスの供給を停止いたします。男鹿ガス製造所では24時間体制でガスの監視体制を行っております。異常が発見された場合には、監視業者より連絡が入る体制も整えております。また、各家庭に設置されておりますマイコンメーターには、震度5相当以上の揺れを感知した場合や不自然な大量のガスが流れた場合、一定以上のガスが非常に長い時間流れた場合などには、火災等の事故を防ぐため、自動遮断機能により、自動でガスが遮断される仕組みとなっており、安全が確保されております。

私からは以上です。

○委員長（佐々木克広） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） 私のほうからは、そうすれば料金回収率の一連の話をお答えいたします。

料金回収率につきましては、給水原価、いわゆる水をつくる、どれくらいかかったかというやつを供給単価、いわゆる幾らぐらいで売ってるかという平均の価格、これを割って出すものでございまして、小野委員おっしゃるとおり確かに100パーセントいかなければ元取れてないかという、そういう格好になるかと思います。

ただ、他の同じような類似の自治体を見てみますと、やはりいかんせんやっぱりこれについては、給水原価よりやはり供給単価のほうが下になってしまって、100パーセントを下回っていると、こういう状況です。やはりこれを上に上げていくとなると、水道利用者の負担が増える、そういったところの兼ね合いの中で、100・100だったら一番ベストなんですけども、そこについてはやはり利用者の皆様方からの御理解をいただきながらということになってくるのだろうと。ちなみに申し上げますと、今年度、令和7年度決算で91.82パーセント、令和6年度が86.72パーセント、若干ですが右肩上がり、当然料金改定しましたので上がってきております。こういったところで、まずつくるに当たってなるべく少ない経費でいいお水をつくって、売るときは高い単価で売ればよいということはあるんですが、この料金回収率については、そういった状況もあって、この100パーセントを超えていないという状況です。類似団体もこういった傾向にあるということで御認識いただければと思います。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 杉山管理課主幹、お願いします。

○企業局管理課主幹（杉山真一） 私からは下水道事業、営業外費用に関わる雑支出が昨年度よりも上がっているということなんですけれども、こちらに関しましては、特定収入に関わる消費税調整額によるもので増額となっているものです。

以上でございます。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。3番小野肇委員

○3番（小野肇委員） 分かりました。有収率に関しては、漏水調査、これが必要になると思いますので、できましたらその実績が非常に上がっている、全国的に名の知れたところをお願いするのが一番いいのではないかと思いますけども、その辺のところもう一回お聞きしたいのと、それと杉山主幹の言ったこと、ちょっと私理解できなかった。簡単に言えばどういうことなのか、少しお願いできればと思います。

それと最後に、内部留保の資金ということなんですけど、適正な金額ってどのくらいなのか、もし分かりましたら教えてください。

○委員長（佐々木克広） 斉藤ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（斉藤清彦） お答えいたします。

令和6年度まで、それこそ個別調査によって漏水調査を実施しておりましたが、昨年度からそれこそ東北圏内で実績を上げている専門の業者から路面調査による漏水調査を実施しております。その成果も十分上げてもらっております。

昨年度、男鹿中、それこそ北浦北部で11件、漏水調査で発見し、そのうち8件については修繕のほうを実施しておりますが、3件についてはちょっと個人の民地内での漏水ということで、これについては根気強く修繕のほうをお願いしていくような形となっております。

今年度も、またその漏水調査に実績を持った業者に発注しております。で、これで有収率、無駄な水を流さないよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） すいません、先ほどの料金回収率のところ、結局その費用で負けている部分については、結局、決算のときですね、現金支出を伴わない減価償却のところ、先食いされていってるといって、将来の施設整備のときに減っていていますよという、内部留保が減っていっているという格好になります。

で、内部留保額の適正な額、すいません、ちょっと私今、資料でずっと見て、頭の中にはあったんですが、給水収益の7割というところで記憶しているところでございます。すいません、以上です。

○委員長（佐々木克広） 暫時休憩します。

午後 2時25分 休 憩

午後 2時26分 再 開

○委員長（佐々木克広） 再開します。

杉山企業局管理課主幹

○企業局管理課主幹（杉山真一） 大変失礼しました。

こちらですけれども、繰入金等の賦課税収入で課税支出の財源となっている場合、申告時に制度上、その消費税額を調整する必要があるため、その金額を計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。3番小野肇委員の発言を許します。

○3番（小野肇委員） このことについては、また詳しくあれなんですけれども、何で6年度からだけ増えてるのかというところだけ、今まではこれ、何千円とか何百円とか何万円だったのが、急に何百万円になっているので、その辺のところ分かりましたら後で教えてください。お願いします。

○委員長（佐々木克広） 3番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。7番蓬田委員の発言を許します。7番蓬田委員

○7番（蓬田司委員） 今のいろいろ説明聞いていて、上下水道の決算の関係では6年連続の赤字決算ということで、まず非常に厳しい状況続いているわけでございます。

そこで債権の放棄について伺います。この令和7年度の放棄した債権87件となっておりますけれども、これの主な理由と対策についてお聞きします。

○委員長（佐々木克広） 湊企業局長

○企業局長（湊智志） 臨時会の初日に報告しておるところですけれども、主なものとしたしましては、死亡による時効援用できなかった、時効を認めることができなかった方が主として主なものです。そのほかに所在不明の方もおりますので、そういった

方も時効を援用することができませんので、債権を放棄したところでございます。
大体同じような傾向で毎年こういった形になっております。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。

○7番（蓬田司委員） 終わります。

○委員長（佐々木克広） 7番蓬田司委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第81号令和7年度男鹿市上水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第82号令和7年度男鹿市ガス事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第83号令和7年度男鹿市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

これにて企業局事業会計の審査を終了いたします。

お諮りいたします。委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。全ての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時32分 閉 会